

日野本町地区公共施設再編基本計画
【素案】

令和 8 年（2026） 3 月
日野市

目 次

第1章	はじめに	1
1.	公共施設再編事業の趣旨	1
2.	日野本町地区公共施設再編基本計画の目的	1
3.	日野本町地区公共施設再編基本計画の背景と位置付け	2
第2章	再編計画の考え方	4
1.	再編対象施設	4
2.	再編計画の基本的な考え方	6
3.	サービス提供の考え方とコンセプト	8
4.	再編計画の概要	10
第3章	複合施設の施設計画	11
1.	対象地の現況	11
2.	施設計画の考え方	13
3.	複合施設の建築計画	17
第4章	管理運営計画	29
1.	管理運営の基本方針	29
2.	管理運営体制	31
第5章	事業手法	33
1.	事業手法の基本的な考え方	33
2.	想定する事業方式	35
第6章	概算事業費	36
第7章	今後の予定	37
参考資料	日野本町地区公共施設再編基本計画の策定経緯	38
1.	策定会議の体制	38
2.	各種協議会・審議会等における協議	45
3.	市民意見の聴取	46
4.	市民への情報発信	53

第1章 はじめに

1. 公共施設再編事業の趣旨

日野市（以下、本市）においては、高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、昭和30年代後半から50年代を中心に多くの公共施設を整備してきました。その結果、現在、建築後30年以上経過した施設が延床面積で約8割を占めています。今後、これらの公共施設が一斉に更新時期を迎える「公共施設の老朽化問題」により、建物や設備の大規模改修、建替えが集中的に発生し、大きな財政負担となってくることが懸念されています。限られた財源の中で、老朽化が進む公共施設のこれからを考えると同時に、今後の人口減少、少子高齢化による社会構造や市民ニーズの変化への対応を考えていく必要に迫られています。

本市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「日野市公共施設等総合管理計画」を平成29年（2017年）3月に策定し、今後予測される公共施設の更新のための財源不足への対応として、公共施設の総量の縮減の目標値（縮減率：約16%、縮減面積：約5.6万㎡）を設定しています。しかしながら、いかに市民サービスを維持しながら公共施設の縮減を実現していくか、また、いかに公共施設の更新に充当可能な財源を確保していくかが検討不十分であったことから、「日野市公共施設等総合管理計画」を令和5年（2023年）3月に改訂し、今後、施設総量の縮減という方策だけではなく、施設類型単位での個別施設計画や施設再編に向けた個別再編計画の策定に全庁的に取り組み、施設総量を縮減しつつも公共サービスは充実させていく「縮充」の発想を取り入れながら、長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進する重要性を位置付けました。特に、公共施設が集積する特定の地域については、施設の老朽度や利用状況、人口動態、まちづくりの観点等を踏まえ、多様な市民意見等を聴き取りながら、施設の複合化・多機能化・共用化等による集約や再配置に向けた検討を行っていきとしています。併せて、事業の実施にあたっては、民間活力の導入を積極的に検討し、公共施設に関する事業の効率化や財源の確保に努めていくとしています。

このことから、本市では、公共施設における老朽化の進行、今後の利用需要の変化、迫りくる維持管理の限界という大きな課題への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組み、100年後も、もっと魅力あるまちであり続けられるよう、公共施設を未来の市民への負担として残すのではなく、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指していきます。

2. 日野本町地区公共施設再編基本計画の目的

本市では、「日野市公共施設等総合管理計画」に示したとおり、今後、公共施設の再編に関する検討を進めるにあたり、市内で候補として考えられる再編モデル地区の整理及び再編事業の優先順位の検討を行い、この結果を「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」として令和5年（2023年）3月にとりまとめを行いました。そして、この基礎検討資料において、再編検討の優先順位が最も高い評価となった日野第一小学校周辺エリア（以下、日野本町地区）の取り組みを、本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、公共施設の再編検討に取り組んでいくとしています。

これを受けて、日野本町地区における効率的な公共施設の再編を推進するため、地域の将来像、各施設の建物管理状況や稼働率、敷地の用途地域や建築条件による規制を整理しながら、施設集約案の基礎的な検討を行い、この結果を「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書」として令

和6年（2024年）3月にとりまとめを行いました。そして、この業務報告書において、日野本町地区における集約化に向けた基本的な考え方として、現状の土地利用等の法規制に従うこと、建替えに際してスムーズな事業展開を図ること、住民ニーズや将来ビジョンを反映すること、複合化・多機能化等による「縮充」を目指すこととし、5つの集約化パターンをイメージ化しています。

これらの検討経過を踏まえたうえで、日野本町地区における公共施設再編事業のさらなる推進を図るため、令和6年度（2024年度）から2か年をかけて、本市が保有する建築系公共施設のうち、日野本町地区に立地する、中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館、日野第一小学校、生活・保健センター、旧・休日準夜診療所を対象施設とし、日野本町地区における公共施設再編事業（以下、本事業）を実施するため、過年度検討の結果等を精査したうえで、多様な市民意見等をきめ細かく聴き取りながら、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画」を策定するものとしています。

このうち、令和7年（2025年）3月に、本事業における複合化の方向性や、サービス提供のあり方等を明確化することを目的とした、「日野本町地区公共施設再編基本構想」（以下、基本構想）をとりまとめました。

「日野本町地区公共施設再編基本計画」（以下、本計画）では、基本構想に基づき、建築計画、モデルプラン、管理運営の考え方、概算事業費、整備スケジュール等をとりまとめ、再編事業の実施に向けた基本的事項をとりまとめることを目的に策定するものです。

なお、本計画の策定にあたっては、学識経験者、施設利用者の代表、関連分野の代表、地域団体の代表、公募による市民等で構成する「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会」、庁内の関係部長職で構成する「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内検討会議」、庁内の関係課長職等で構成する「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内ワーキンググループ会議」における協議、関係する各種協議会や審議会における協議、施設利用者らを対象とした「市民座談会」等の実施、対象地区の小中学生を対象とした「小中学生1,000人アンケート調査」の実施、民間事業者への「サウンディング型市場調査」の実施、パブリックコメントに伴う「市民説明会」と「オープンハウス型説明会」の実施のほか、これらの検討状況をまとめた「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定かわら版」を定期的に発行し、本市の公式ホームページでの公表や日野本町地区の一部自治会での回覧等を行うことにより、市民の皆様に広く情報発信を行い、また、市民の皆様から多様な意見を聴き取ったうえで、とりまとめを行っています。

3. 日野本町地区公共施設再編基本計画の背景と位置付け

日野本町地区については、再編検討対象施設のほかにも市民の森ふれあいホールや市民の森スポーツ公園等、多くの人が集まる場所や緑豊かな環境があります。また、甲州街道沿道には日野宿本陣等、地区の北側には旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室があり、歴史・観光を踏まえた取り組みが実施されています。そして、最寄りの日野駅は、市民の交流施設や歴史・観光施設へ人々を導く、日野の玄関口としての役割を担っています。平成31年（2019年）4月に改訂した「日野市まちづくりマスタープラン（2019-2040）」では、日野本町地区に関係するまちづくりの方針として、日野宿本陣を活かした甲州街道沿道のにぎわいの創出・回遊性の向上、日野の玄関となる駅周辺のにぎわいと安らぎ空間の創出、公共施設の再編・更新による交流の場づくり等が位置付けられ、特に本事業に関しては、公民館・図書館等の公共施設の再編・更新により、子どもからお年寄りまで自由に過ごせる居場所や、人と人がふれ

あい交流できる場をつくっていく方向性が示されています。

本事業における再編検討対象施設について、築 60 年以上で耐用年数を過ぎている施設は、中央福祉センター、日野図書館、日野第一小学校の 3 施設、築 50 年以上は、中央公民館、ひの児童館の 2 施設、残りの日野宿交流館、生活・保健センター、旧・休日準夜診療所の 3 施設も築 30 年以上となっています。今後 10 年以内には 6 割以上の施設が耐用年数を超過する状態であり、建物の老朽化を原因とした不具合が見られる施設もあります。また、設備も古く陳腐化しているため、安全面での問題があります。なかでも、ひの児童館と日野第一小学校については、令和 5 年度（2023 年度）に実施した「公共施設劣化状況調査」において、劣化が特に進行しており、今後の施設のあり方を含めた対応を検討する必要があります。さらに、段差の存在やエレベーターの未設置等、バリアフリー面で問題を抱えている施設もあります。

本事業に関わる主な検討経緯については、平成元年（1989 年）及び平成 5 年（1993 年）に、中央公民館の建替え等を求める請願が市議会に提出され、ともに採択されたこと等を受け、本市は、平成 17 年（2005 年）3 月に「中央公民館等建替調査事業に関する施設等の基本構想・基本計画」を策定しましたが、その後の具体的な進展を図ることはできませんでした。また、平成 29 年（2017 年）3 月策定の「日野市公共施設等総合管理計画」を受けて、平成 31 年（2019 年）3 月に「日野市公共施設等総合管理計画モデル地区検討報告書（地域別モデルプラン案）」を作成し、中央公民館周辺地区、高幡不動駅周辺地区、高幡台団地 73 号棟跡地周辺地区の 3 地区の公共施設の再編モデルプラン案を検討しましたが、こちらも、その後の具体的な進展を図ることができませんでした。

このような経緯の中で、日野本町地区における公共施設再編の大きな契機は、令和 5 年（2023 年）3 月改訂の「日野市公共施設等総合管理計画」において、個別施設計画や個別再編計画の策定に全庁的に取り組み、「縮充」の発想を取り入れながら、長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進していく重要性を明確に示したこと、また、「日野市公共施設等総合管理計画」の改訂と併せて作成した「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」において、老朽化した施設が集積する日野本町地区を本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、本市において、公共施設の老朽化問題等への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組むことを政策的に決定したことです。このような流れを経て、令和 6 年（2024 年）3 月作成の「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書」が、本事業の推進に向けた具体的な第一歩となり、これを受け、令和 6 年（2024 年）3 月に、基本構想が策定されています。

本計画については、このような背景を確実に踏まえ、基本構想、及び上位関連計画等に掲げた方針や「日野市公共施設等総合管理計画」に基づく各個別施設計画との整合を図ったうえで策定するものです。

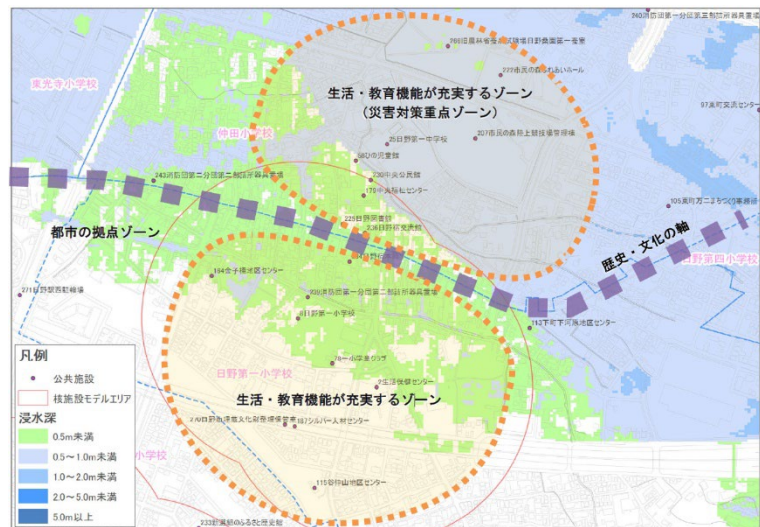


図 1.1 日野本町地区における再編の方向性
（「日野市公共施設再編モデル基礎検討」より引用）

第2章 再編計画の考え方

1. 再編対象施設

(1) 再編対象施設の立地

本事業における再編検討対象施設は、日野本町地区内に立地する建築系公共施設8施設とします。

本計画においては、甲州街道より北側をまとめて集約拠点Ⅰ、南側をまとめて集約拠点Ⅱと呼び、敷地A～Eを下表のとおり定義します。

このうち敷地Aには、建築系公共施設以外に、福祉センター前児童遊園があります。

表 2.1 再編検討対象施設の一覧

集約拠点Ⅰ		集約拠点Ⅱ	
敷地A	中央公民館	敷地D	日野第一小学校
	中央福祉センター	敷地E-1	生活・保健センター
	ひの児童館		
敷地B	日野図書館	敷地E-2	旧・休日準夜診療所
敷地C	日野宿交流館		



図 2.1 位置図

(2) 再編対象施設の位置付け

本事業における再編検討対象施設の位置付け（設置目的）は、次の通りです。

① 中央公民館

実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的（社会教育法第20条）に、日野市公民館設置条例に基づき設置されています。

② 中央福祉センター

社会福祉のため各種福祉団体の連絡を図り個人又は家族の健全なる環境の増進を援助し、社会福祉活動を推進することを目的に、日野市立福祉センター条例に基づき設置されている、福祉センター（4館）のうち1館です。

③ ひの児童館

児童の健全な育成を図り、児童福祉の増進に資するため、日野市児童館条例に基づき設置されている、児童の身近な地域センターである地域型児童館（7館）のうちの1館です（他に、地域の子育て子育て総合施設としての基幹型児童館3館があります）。

④ 日野図書館

図書その他の資料の収集及び提供を行い、市民の学習及び文化活動に資するため、図書館法の規定により設置される図書館で、日野市立図書館設置条例に基づき設置されている、図書館分館（6館）のうち1館です（他に、中央図書館があります）。

⑤ 日野宿交流館

観光資源である日野宿、甲州道中及び新選組等に関する資料並びにこれらの関連資料を展示し、観光情報の案内及び広報普及活動を行うことにより、地域文化の継承と発展に寄与するとともに、多世代の人々の交流、賑わいを促し、地域振興を図ることを目的に設置される施設で、日野市立日野宿交流館条例に基づき設置されています。

⑥ 日野第一小学校

学校教育法に基づき設置される小学校で、日野市立学校設置条例に基づき設置されている小学校のうちの1校です。

⑦ 生活・保健センター

市民生活の向上と住民自治の発展に関するセンター業務、及び市民の保健衛生と健康づくりの推進に関するセンター業務を行う施設として、日野市生活・保健センター条例に基づき設置されている施設です。

2. 再編計画の基本的な考え方

(1) 「縮充」の実現

① 「縮」：施設や機能の合理化によるコンパクトな施設づくりに取り組みます

施設の複合化によるトイレや廊下、機械室等の共通設備、諸室等の合理化や、各施設が提供すべき機能と複数施設共通で提供可能な機能に区分して、重複している機能や余剰な諸室等について適正化を図ります。

② 「充」：複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上に取り組みます

施設の複合化による異なる機能同士の融合や、自由に使える多機能な諸室、空間の充実によって、多世代が日常的に交流できる場所の創出や利用者の活動の活性化、お互いの活動が見えることによる利用者同士の交流機会の増進等を図ります。

③ 行政のマネジメント改善：運用の効率化や高水準のサービス提供による「縮充」の具現化に取り組みます

行政の縦割りによる施設間でのサービスの重複や非効率な運用に対し、横串を通して検討することで、サービスの再編によって無駄を削減するとともに、運用の効率化による施設の利便性向上を図ります。

(2) だれもが使いやすい施設

① ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基づいて検討します

だれもが使いやすい施設とするために必要な環境整備や案内表示等について工夫するとともに、だれにとっても分かりやすく使いやすいサービスの提供について検討することで、施設の利便性向上を図ります。さらに、高齢者や障害のある方等のために特別な経路や場所を用意するのではなく、最初からだれもが同じ場所や設備を使えるようにすることによって、すべての利用者が快適に使える施設を目指します。

② 多様な世代の利用促進につながる施策を検討します

子ども向けのサービスやイベント等の拡充、社会人向け講座等の開講、高齢者同士の交流を促す居場所づくり等、各年代のニーズにあわせた施策を検討するほか、多様な交流を促進できるようなイベント等の企画を検討することで、様々な世代や団体の利用促進を図ります。

③ 交通アクセスの利便性向上を検討します

施設周辺の道路等を含めたバリアフリー化や公共交通機関への働きかけ等によって、施設への公共アクセスの向上を検討します。

(3) 必要な機能を備えた、質の高い建築

① 災害に強い施設となるように配慮します

地震や水害、火災等の災害に強い施設となるように、建築計画において検討します。

② 省エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設となるように配慮します

再生可能エネルギーの活用や空調負荷の低減等について、建築計画において検討します。

③ **周辺環境との調和について配慮します**

日野宿の歴史的な景観と調和した施設となるように、建築計画において検討します。

④ **時代の変化への対応について配慮します**

利用者ニーズの変化に伴う用途や運用の変更、設備の更新等が容易に行える施設となるように、建築計画において検討します。

(4) 円滑な事業の実施

① **事業用地はすべて市有地とし現状の法規制に従い、事業の確実な実現につなげます**

本事業を着実に実現させるために、不確実な条件を極力減らし、実現性の高い条件のもとで事業を推進します。

② **スムーズな施設更新ができるように、建築計画や移転順序等を工夫します**

建物の配置や機能移転の順序等を工夫することで、事業期間中も必要なサービスの提供を継続させるとともに、効率的な事業推進ができるように配慮します。

③ **民間活力の活用による最適な事業手法の選択を検討します**

民間のノウハウを活用することで、業務の効率化によるランニングコストの削減や、提供されるサービスの質の向上等について検討します。

3. サービス提供の考え方とコンセプト

(1) サービス提供の考え方

サービスの棚卸しを行った結果、本事業ではサービスを「専門サービス」と「共用サービス」の2種類に大別し、以下のような考え方で提供します。

専門サービス

各対象施設が固有に提供するサービスで、サービスの提供にあたり施設の空間・機能を必要とする場合、専用の機能・空間を確保するもの。

共用サービス

複合化された各施設で共通的に提供するサービスで、サービスを提供する施設の機能・空間は各施設で共用化するもの。

各施設が「専門サービス」の提供に特化してサービス水準を向上させるとともに、複合施設に「共用サービス」を提供する共通の空間である「複合施設共用空間」を設置し、滞在や活動の場を充実させます。また、生活・保健センター等で、複合施設共用空間の機能を一部補完することとし、共用サービスを提供する場としての活用を検討します。

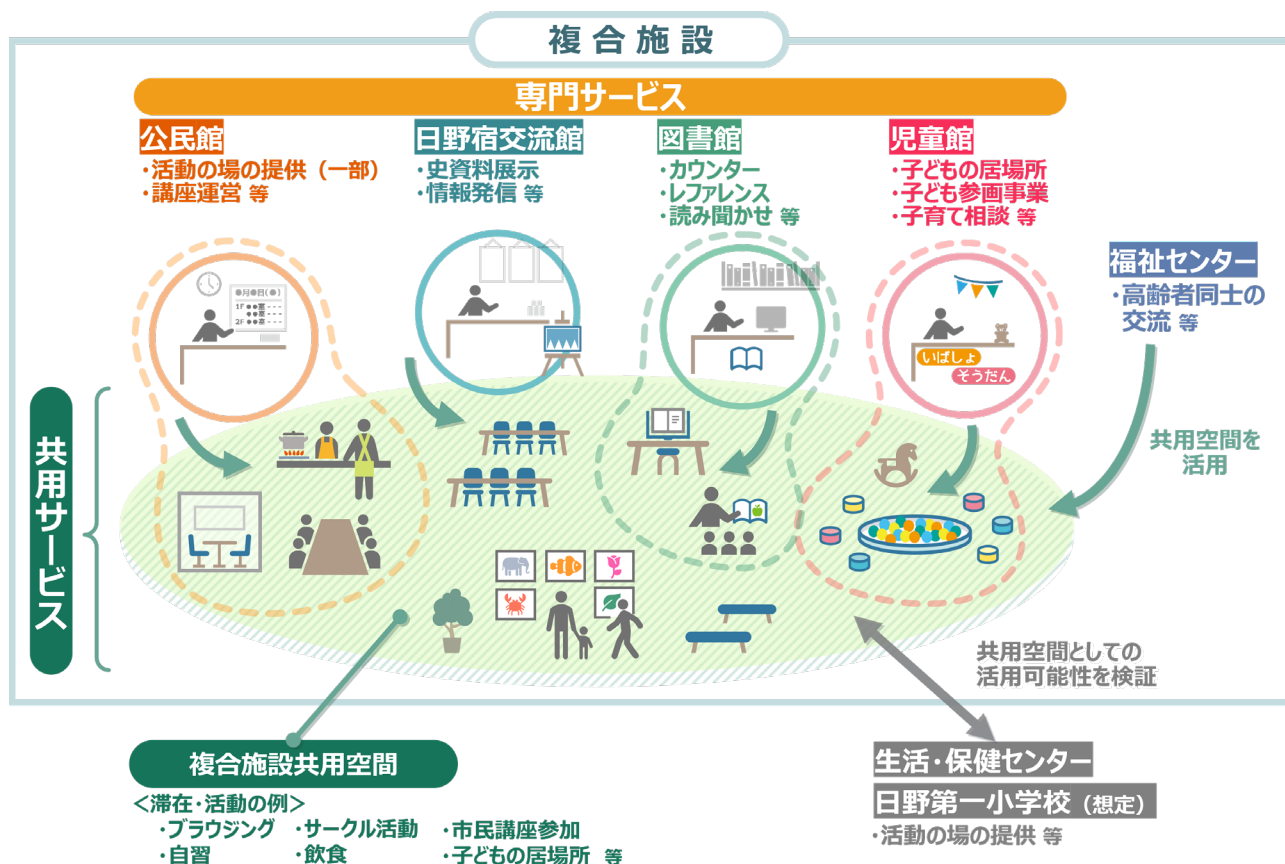


図 2.2 複合施設における機能配置のイメージ

(2) コンセプト

「縮充」の実現をはじめとする再編の基本的な考え方を踏まえて、前節において施設面積の合理化（縮）と、専門サービスの質の向上、利用者の目的にあわせた使いやすい空間（充）の両立を図るという再編後のサービス提供の考え方を示しました。これらの考え方を表す本事業のコンセプトを、以下のとおり設定します。

みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ “場”

〈コンセプトに込めた思い〉

- 目的にあわせて自由に過ごせる空間の提供により、みんなにとって居心地の良い“場”とすることを目指します。
- これまで行われてきた活動の継続はもちろんのこと、再編事業を通じて複数の機能が集まり、混ざりあうことで、既存施設の枠に捉われない新たな使い方や、これまで交わることのなかった多様な方々の新たな交流が生まれるなど、相乗効果が発揮される“場”とすることを目指します。
- 障害の有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、だれもが同じものを同じように使える、時代の変化等によってニーズが変化しても、柔軟に適應できるなど、未来をはぐくむ新たな“場”とすることを目指します。

本事業によって期待される効果（主に、縮充の「充」の効果）について、以下にイメージ（一例）を示します。

共用スペースの使い方の多様化①

サークル活動の成果展示等が行われ、施設の区分けによらない多様な交流機会が生まれています



カフェ等の飲食機能の導入
滞在時の利便性が向上しています

施設の垣根を超えた事業の展開

読み聞かせや児童向けのイベント等のサービスが拡充しています



共用スペースの使い方の多様化②

ブラウジングや自習等、自由な使い方による多様な活動や交流の活性化につながっています



図 2.3 期待される効果

4. 再編計画の概要

(1) 集約拠点Ⅰへの複合施設の整備

集約拠点Ⅰに位置する、中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館については、各施設ともに老朽化やバリアフリー設備の不足等に伴う抜本的な施設改善が必要であること、また上位関連計画（「日野市まちづくりマスタープラン（2019-2040）」、「日野市公共施設等総合管理計画」等）において、複合化による施設再編が位置付けられていることを踏まえ、これらの機能が一体化した公共複合施設（以下、複合施設）として改築（建替え）します。

なお、複合施設に整備される中央公民館、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館は、それぞれの設置条例に基づく現行の位置付け・目的を維持するものとします。

(2) 集約拠点Ⅱにおける事業（日野第一小学校の改築等）

集約拠点Ⅱに位置する日野第一小学校は、上位関連計画（「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」及び「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画個別施設計画編」）に基づき、基本的に単独での改築（建替え）を進めることとします。

ただし、現在の建物を継続使用する生活・保健センター及び旧・休日準夜診療所とあわせ、集約拠点Ⅰに整備される複合施設との機能分担を図ることで、日野本町地区全体の公共施設群として、一体的に縮充を実現していくものとします。

(3) 整備・活用と運用の方向性

再編検討対象施設の整備・活用の方向性、運用の方向性は、下表のとおりとします。

表 2.2 整備・活用と運用の方向性

		整備・活用の方向性	運用の方向性
集約拠点Ⅰ	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	・ 複合公共施設として改築（建替え）	・ 2つの集約拠点全体で効率的な機能分担を検討
	日野第一小学校	・ 単独での改築（建替え）	
集約拠点Ⅱ	生活・保健センター 旧・休日準夜診療所	・ 建物を維持管理（当面、改築はしない）	

第3章 複合施設の施設計画

1. 対象地の現況

(1) 集約拠点 I の現況

敷地 A の全部と敷地 B 及び敷地 C の北側は、低層住宅に関わる良好な住居の環境を保護する第一種低層住居専用地域に指定され、建築物の用途の制限や建て方のルール等が厳しく設定されています。

それに加え、敷地 A は、甲州街道から少し奥まったところに位置し、四方を囲む道路幅員は、北側が 4.5～5.5m、西側が 2.42～7.0m、東側及び南側が 4.0～5.5m となっています。また、北側には境界に沿うように用水路が流れており、最大で 3.0m 未満の浸水想定がなされています。

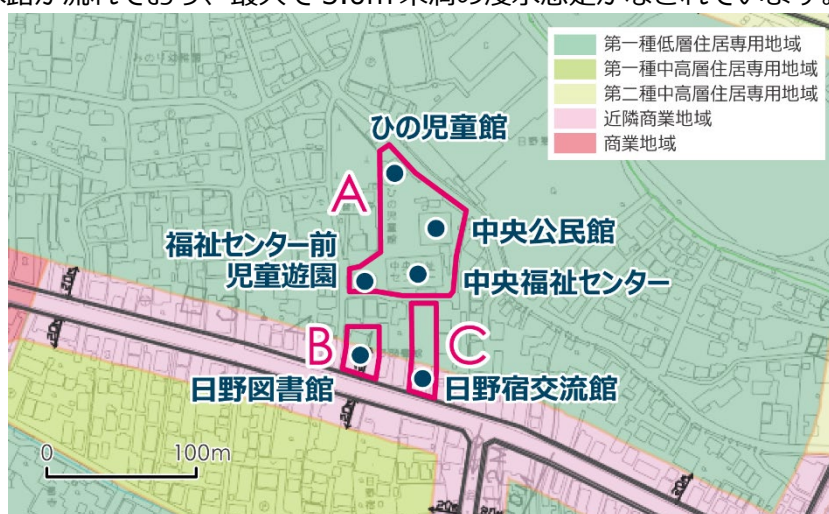


図 3.1 集約拠点 I（敷地 A～C）の用途地域図（下図：「日野市都市計画情報配信サービス」より引用）

表 3.1 集約拠点 I（敷地 A～C）の主な都市計画情報等

敷地	A	B		C	
	—	北側	南側	北側	南側
敷地面積	4,922.98 m ² (※1)	833.45 m ²		956.66 m ²	
用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	近隣商業地域	第一種低層住居専用地域	近隣商業地域
建ぺい率 容積率	40/80	40/80 (※2)	80/200	40/80	80/200
日影規制	(一) 3 h, 2 h, 1.5 m	(一) 3 h, 2 h, 1.5 m	(一) 4 h, 2.5 h, 4 m	(一) 3 h, 2 h, 1.5 m	(一) 4 h, 2.5 h, 4 m
高度地区	第一種高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区
建築物の 高さ限度	10m	10m	—	10m	—
防火 準防火	指定なし (法 22 条区域)	指定なし (法 22 条区域)	準防火地域	指定なし (法 22 条区域)	準防火地域
浸水想定	3.0m 未満	1.5m 未満		1.5m 未満	

※ 1：福祉センター前児童遊園 177 m²を含む ※ 2：角地緩和あり

(2) 施設計画上の課題

公共施設再編にあたっての課題について、以下のとおり整理します。

① 利用状況について

- ・ 対象施設の中には稼働率の低い諸室があるため、適切な施設規模の設定に際しては、各施設の利用状況を踏まえた諸室数や面積の設定に加えて、新たなニーズを踏まえた諸室構成を検討する必要があります。
- ・ 貸室機能のある各施設は現在、「午前・午後・夜間」の3枠制で室の貸し出しを行っています。短時間での利用の場合、枠内の残り時間は空き室となってしまうため、実態にあった貸出方法を検討する必要があります。また、施設の利用目的によって利用形態や利用料金が異なっており、利用に不均衡が発生しています。
- ・ 施設ごとに貸室やイベント等の予約の仕組みが異なるため、利用者の利便性向上のために仕組みの改善について検討する必要があります。

② まちづくりの位置付けについて

- ・ 本市の玄関口として、日野宿本陣と公益施設を活かし、歴史的な街並みの保全・創出に配慮し、甲州街道のにぎわいの創出・回遊性の創出が望まれます。
- ・ 公共施設の再編・更新により、安心して心地よく過ごすことができるような都市機能の充実、住民や来訪者等、人と人とがふれあい交流できる場として地区を育てることが望まれます。

③ 敷地について

- ・ 建築基準法により、敷地Aには、広域公民館（現：中央公民館）や売店（現：日野宿交流館内の売店）は建築できません。また同様に、老人福祉センター（現：中央福祉センター）と児童厚生施設（現：ひの児童館）を建築する場合は、建物の延床面積を600㎡以下にする必要があります。
- ・ 東京都安全条例により、敷地Aに400㎡を超える自動車駐車場を整備する場合は、道路幅員を6m以上とする必要があるため、敷地Aの東側及び南側道路のセットバックに加えて、敷地Cの一部を道路移管する必要があります。
- ・ 敷地Aの公共用地の管理境界が一部未確定となっているため、施設整備段階までに解消する必要があります。
- ・ 集約拠点Iの大部分が浸水想定区域となっているため、浸水対策について十分に検討する必要があります。

④ 建物について

- ・ 対象施設の中には耐用年数を経過している施設や、建物の構造躯体の健全性が低下している施設があるため、改築を含めた老朽化・耐震対策の必要があります。
- ・ 建物の老朽化による雨漏りや外壁等の劣化、設備の不具合等が見受けられるほか、設備の古さや陳腐化によって使い勝手や安全面で問題が見受けられます。
- ・ 対象施設の中にはエレベーター等の設置がなく、バリアフリー化が進んでいない施設もあるため、だれもが利用しやすい施設となるように配慮する必要があります。
- ・ ひの児童館は、施設に関する現行の設置基準等へ適合させる必要があります。

2. 施設計画の考え方

(1) 複合施設の建築計画に関する方向性

複合施設の建築計画に関する主な方向性は、様々な協議等の結果、次の通りとします。

① 敷地 A 複合施設について

- ・ 複合施設の延床面積は、2,000 m²程度とします。
- ・ 2 階建て複合施設に、「ひの児童館」と「日野図書館」を配置します。
- ・ サイレントコントロールの観点から児童館と図書館は別フロアとします。また、利用者層等の与条件を踏まえて、主なフロア分けとして、利用者数が多く、多様な利用者の利用が想定される図書館を 1 階に、主な利用者が子どもとなり、安全性の観点から独立した空間を確保する必要のある児童館を 2 階に配置します。
- ・ 2 階へ配置する児童館への専用動線を確保するため、屋外デッキと外部階段を設置し、児童館利用者が屋外空間に容易にアクセス出来るようにします。また、デッキの軒下空間については有効活用を検討します。
- ・ 両施設は、共用部（共用貸室・オープンスペース）との連携により、各機能を充実します。
- ・ 敷地 B の複合施設との相互利用促進及び多様な交流を誘導するため、以下の機能を敷地 A に配置します。
 - 陶芸窯（実習・保管を含む）
 - 調理実習室
 - 保育室
 - 利用者用貸しストレージ

② 敷地 B 複合施設について

- ・ 2 階建て複合施設に、「中央公民館」と「日野宿交流館」を配置します。
- ・ 複合施設の延床面積は、1,000 m²程度とします。
- ・ 主なフロア分けとして、1 階に交流館、2 階に公民館を配置します。
- ・ 日野宿交流館は甲州街道沿いに配置します。
- ・ 地元自治会の集会機能及び各種イベント用として、1 階に多目的室を配置します。
- ・ 両施設は、共用部（共用貸室・オープンスペース）との連携により、各機能を充実します。

③ 敷地 C について

- ・ 建物は建築せず、駐車場と歩行者空間を配置します。
- ・ 駐車場は、各種イベントで活用できる設えとします。
- ・ 日野宿本陣の活用を踏まえ、その駐車場機能を敷地 C へ移設することを検討します。
- ・ 歩行者空間は、敷地 A と敷地 B の回遊性及び敷地 A と敷地 C の連続性が創出される設えとします。

④ 複合施設全体について

- ・ 防音対応室を、敷地 A に隣接で 2 室以上（音楽室を含まず）、敷地 B に 1 室以上配置します。
- ・ 事務室は、複合施設管理者となる生涯学習支援課の職員が、敷地 A、敷地 B にそれぞれ配置できる空間（事務室）を整備します。なお、今後、フリーアドレス等の可能性を検討します。
- ・ 共用部（共用貸室・オープンスペース）は、子どものニーズへの対応として、談話、喫食、自

習などが可能な空間とします。

- 延床面積は、計 3,120 m²以下（日野市公共施設等総合管理計画に定める縮減目標マイナス16%）※を目指します。

※複合化の有無による想定延床面積の比較

「単体改築」とした場合、バリアフリー化や各施設の現行基準への適合等によって、延床面積の増加が想定されます。一方で、「複合化+改築」とした場合、トイレや機械室等の設備の共通化等によって、これまでの機能を維持しながら延床面積を縮減させることが期待されます。

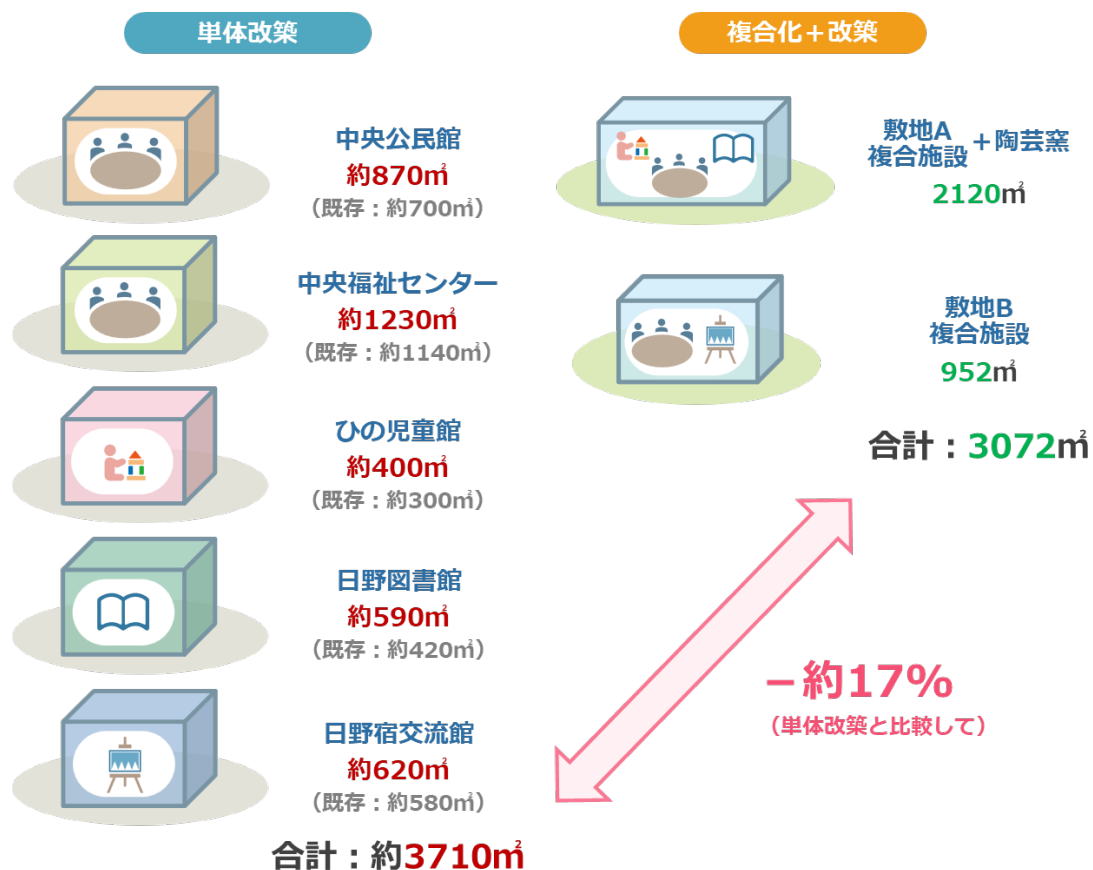


図 3.2 複合化の有無による比較

(2) 複合施設に求める性能

① 建築デザイン・外構デザイン

- ・ 敷地 C を駐車場とすることで、日野宿本陣側より甲州街道を挟んで視線が抜け、日野宿と一体となった空間が形成されることで、日野宿本陣や宿場町の雰囲気を残した、日野本町地区の風景の一部となるようなデザインとします。
- ・ 日野本町地区の風景の一部（次ページ参照）を形成するような、建物外観や外構デザインとします。

② バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・ 敷地内・施設内の段差をなくし、子どもや高齢者、車椅子利用者などだれもが安全に利用できるようにします。
- ・ 高齢者や障害のある方等のために特別な経路や場所を用意するのではなく、最初からだれもが同じ場所や設備を使えるようにします。
- ・ 案内表示（サイン）については、だれもが目的の場所にアクセスできるよう、感覚的に分かりやすいピクトグラム（絵文字）を用いて計画的に配置します。
- ・ 敷地 A・敷地 B 複合施設内で行われているイベントや講座等がわかり、参加や交流を促進する案内板（デジタルサイネージ）を設置します。

③ 省エネルギー・脱炭素

- ・ 令和 4 年（2022 年）11 月に発出した「日野市気候非常事態宣言」等に基づき「カーボンニュートラルシティ HIN0」を先導する事業とします。
- ・ 建物の断熱性の向上や高効率設備等、最新の省エネルギー技術を導入し、屋上に太陽光パネルを設置するなど、創エネルギー装置を導入します。
- ・ 「日野市公共建築物環境配慮指針」に基づき、建物の省エネルギー技術と創エネルギー技術を組み合わせるほか、供給する電力に再生可能エネルギーを活用することによって、建物の環境性能向上を図ります。具体的には、基準一次エネルギー消費量の 50%以上の削減を基準とする、ZEB Ready 認証の取得を目指します。
- ・ 施設利用者等の環境意識の高揚を図るため、再生可能エネルギーの発電量等、環境に関する情報を、館内のサイネージ等に表示します。

④ 防災

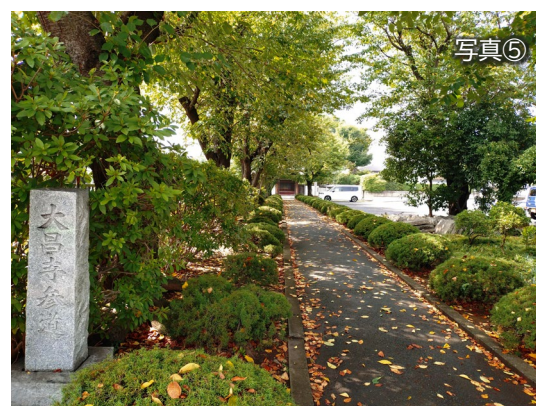
- ・ 災害発生時、施設利用者が建物内に一時的に滞留できるようにオープンスペースを計画し、その後は必要に応じて近隣の避難所・避難場所へ誘導するようにします。
- ・ 敷地 A 内にある防火水槽を同じ敷地内で移設・更新することで、近隣の火災に対する備えを維持します。

⑤ ライフサイクルコストの低減

- ・ 長寿命・高耐久かつ汎用性やメンテナンス性の高い材料・設備機器を選定し、維持管理のしやすい建物とします。
- ・ 将来的な用途変更が生じた際も、最小限の費用で対応できるよう、間仕切り壁の仕様や設備機器等に配慮し、改修しやすい建物とします。

コラム：日野本町地区の風景（デザインの参考）

- ・ 日野本町地区には、本市の有形文化財及び東京都の史跡に指定されている本陣建築である日野宿本陣（写真①）が現存し日野宿本陣を中心に宿場町の雰囲気を残した風景が形成されています。
- ・ 江戸時代、甲州街道に日野宿が設置された理由の一つに、日野用水の存在があったとされ、用水は生活用水や防災用水などに使われていました。
- ・ 歴史ある日野宿の街並み再生をめざし、平成18年（2006年）に日野宿再生計画がつくられ、その計画に基づき大昌寺から第一小学校脇まで、暗渠だった用水路を再び開渠としました。市民の要望により水辺の植物を愛で、生きものも観察できるように水際まで下りられる親水広場（写真②）が整備されたほか、日野第一小学校には水車が設置されています（写真③）。
- ・ また、日野宿の路地（通称：あいの道）（写真④）や大昌寺参道（写真⑤）など、地域住民の憩いの場となる風景が形成されています。



3. 複合施設の建築計画

(1) 各機能の諸室構成及び想定床面積

各機能の諸室構成及び想定床面積は、現状の機能及び再編後のサービス提供の考え方を踏まえ、以下の通りとします。

表 3.2 諸室構成及び想定床面積

◇敷地 A 複合施設

階数	施設区分	室名	面積	計画の考え方
1 階	日野図書館	開架書架・閲覧スペース	300㎡	・歩行者と車椅子使用者がすれ違えるように、書架間隔を1.2m以上とします。 ・閲覧スペースを適宜設けます。
		読み聞かせコーナー	10㎡	・4名程度が利用できる読み聞かせスペースを開架書架・閲覧スペースに併設します。
		カウンター	35㎡	・職員8名程度の利用を想定した規模とします。 ・利用者の入退館が管理できる場所に配置します。
		事務室	30㎡	・職員5名程度の利用を想定した規模とします。
	複合施設共通	調理実習室	90㎡	・30名程度の利用を想定した規模とします。 ・屋外広場や1階オープンスペースとの連携がしやすい位置へ配置します。
		多目的室7、8	60㎡	・それぞれ20名程度が利用できる規模とします。
		一時預かり室	30㎡	・職員と子どもを合わせて10名程度が利用できる規模とします。
		事務室・総合受付	35㎡	・施設の総合受付を兼ねた事務室とします。 ・9名程度の職員が利用できる規模とします。
		更衣室（2室）	10㎡	・職員用の更衣室を2室設けます。
		オープンスペース	180㎡	・テーブルや椅子等を設け、利用者が自由に利用できる空間とします。
		所管課倉庫	10㎡	・各所管課用の倉庫を設けます。
		給湯・授乳室	10㎡	・子ども連れの利用者へ配慮し、給湯室には授乳室を併設します。
		トイレ	45㎡	・各階へ男女別のトイレを設けます。 ・各建物の1か所以上にはオストメイト等を備えた多機能トイレを設置します。 ・多機能トイレ内にはユニバーサルベッドの設置を検討します。
	2 階	遊戯エリア	120㎡	・50～60人程度の利用を想定した規模とします。
		図書エリア	50㎡	・図書に親しめる図書エリアを遊戯エリアに併設します。
		相談室	10㎡	・個別相談等の対応が可能な児童館専用の相談室を設けます。
		事務スペース	20㎡	・職員5名程度の利用を想定した規模とします。
		倉庫	10㎡	・児童館の備品や遊具等を収納する専用倉庫を設けます。
	複合施設共通	音楽室	20㎡	・5名程度の利用を想定した規模とします。 ・音楽用途のため、防音機能を持たせます。
		多目的室1～5	30㎡	・それぞれ10人程度の利用を想定した規模とします。
		多目的室6	60㎡	・20人程度の利用を想定した規模とします。
		多目的室9、10	90㎡	・それぞれ30人程度の利用を想定した規模とします。
		オープンスペース	200㎡	・1階と同様
		貸しストレージ	20㎡	・利用者用の貸しストレージ（棚やロッカーを想定）を設けます。
		所管課倉庫	20㎡	・各所管課用の倉庫を設けます。
		トイレ	45㎡	・1階と同様
		給湯・授乳室	10㎡	・1階と同様

◇敷地 A 別棟

階数	施設区分	室名	面積	計画の考え方
別棟	複合施設共通	陶芸室	20㎡	・既存施設と同様に、屋外に陶芸窯を設けます。 ・乾燥のための場所や倉庫を併設します。

◇敷地 B 複合施設

階数	施設区分	室名	面積	計画の考え方
1 階	日野宿交流館	展示室	100㎡	・新選組・日野宿に関する史資料を展示します。
		図書コーナー	10㎡	・新選組に関連した図書なども設置します。
		物販・観光コーナー	20㎡	・地区内での機能のあり方は引き続き検討します。
		収蔵室	15㎡	・展示の入れ替え等を行う作業スペースを兼ねた収蔵室を設けます。
		倉庫	10㎡	・日野宿交流館専用の倉庫を設けます。
	中央公民館	事務室	30㎡	・職員8名程度が利用できる規模とします。 ・公民館職員と公民館利用者が日常的に顔を合わせられるように、敷地Bに設けます。
		倉庫	15㎡	・中央公民館専用の倉庫を設けます。
	複合施設共通	多目的室 1 1	90㎡	・30名程度が利用できる規模とします。 ・地元自治会や各種イベント等における利用を想定して1階に設けます。
		オープンスペース	40㎡	・敷地A複合施設と同様
		給湯室	10㎡	・公民館利用者へ配慮し、簡易な調理機能を併設します。
		トイレ	35㎡	・敷地A複合施設と同様
2 階	中央公民館	多目的室 1～4	60㎡	・20人程度の利用を想定した規模とします。 ・中央公民館専用とします。
		多目的室 5	30㎡	・10人程度の利用を想定した規模とします。 ・中央公民館専用とします。
		多目的室 6	15㎡	・5人程度の利用を想定した規模とします。 ・中央公民館専用とします。
		倉庫	10㎡	・中央公民館専用の倉庫を設けます。
	複合施設共通	オープンスペース	65㎡	・敷地A複合施設と同様
		給湯室	10㎡	・1階と同様
		トイレ	35㎡	・敷地A複合施設と同様

※各室等の床面積は基本計画時点での想定です。実際の設計において変動します。

それぞれの機能別の諸室設定の考え方については、以下の通りです。

① 日野図書館（敷地 A 複合施設）

- ・現在の図書館と同等程度の蔵書量とし、床面積についても、廊下やトイレ等を除いた専門サービス部分について現状同等を確保します。
- ・現在の図書館の書棚はバリアフリーの観点から課題がありますが、書架を充実させるなどし、市内他の図書館を参考に安全を十分に考慮した段数とします（車椅子利用者の手の届かない範囲は、職員による補助を行います）。
- ・児童書コーナーの面積を拡大し、読み聞かせコーナー（10㎡）を設置します。読み聞かせコーナーでは小規模な読み聞かせ会を開催し、規模の大きなものは複合施設共用貸室を利用するなど、使い分けを行います。
- ・一定数のブラウジングコーナー（机等）を用意しますが、静粛性を必要とする調べ物などに活

用するものとして、一般の読書などは複合施設共用空間も利用可能とします。

② ひの児童館（敷地 A 複合施設）

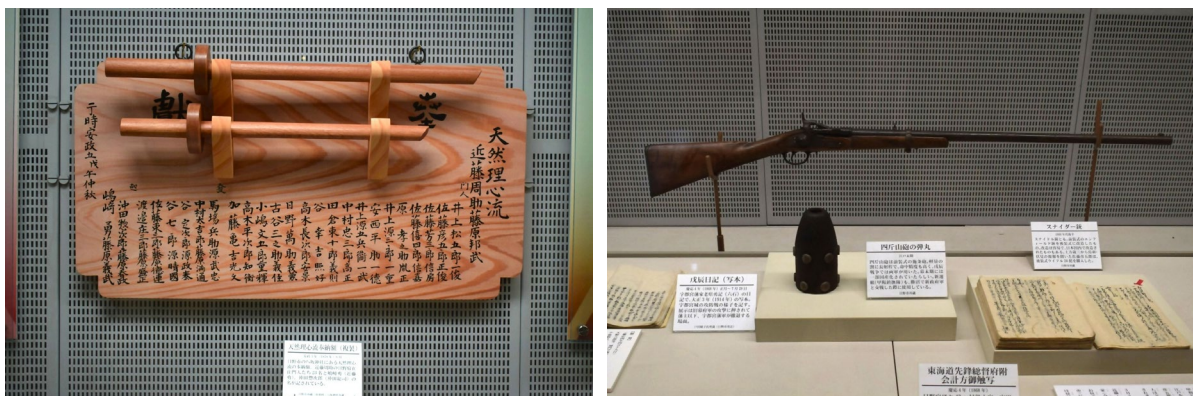
- ・ 現行の児童館の基準に適合させるため、床面積を拡大するとともに、遊戯エリア・図書エリア・相談室等を設けます。
- ・ 遊戯エリアと図書エリアは隔壁などで区切らず、オープンな空間として多様な遊びができるようにします。
- ・ 図書エリアには、まんがや児童書の配架に加え、図書館と事業等の連携を図ります。

③ 中央公民館（敷地 B 複合施設）

- ・ 現在の中央公民館と同等の床面積を確保します。
- ・ 定員 20 名の多目的室を基本として配置し、一部の室間についてはパーティション等で区切って大人数のニーズに対応するほか、定員 10 名と 5 名の少人数対応の室も 1 室ずつ設けます。
- ・ 公民館職員が常駐する事務室を 1 階に設けます。

④ 日野宿交流館（敷地 B 複合施設）

- ・ “新選組のふるさと”の立ち位置から、市内外からの来訪者に新選組に関する情報発信を行う役割を担う施設として、新選組・日野宿に関する史資料の展示を主たる機能とします。
- ・ 新選組のふるさと歴史館との役割分担において、新選組に関する貴重史資料・借用史資料の展示は新選組のふるさと歴史館で行い、日野宿交流館では貴重史資料のレプリカなど、気軽に歴史を楽しめる空間を目指します。
- ・ レプリカ・パネル・映像を中心とした展示としつつ、一部実物の史資料の展示にも対応できるよう、エアタイトケースの設置に対応した設備を設けます。
- ・ 日野図書館と連携し、日野図書館に収蔵している新選組関連図書の一部を配置します。



写真左：「天然理心流奉納額」（複製） 安政 5 年（1858 年）8 月…日野市の八坂神社にある天然理心流の奉納額。

近藤周助の日野宿在住門人たち 23 名と島崎勇（近藤勇）、沖田惣次郎（沖田総司）の名が記されている。

写真右：「佐藤彦五郎日記」「スナイダー銃」「四斤山砲の弾丸」「東海道先鋒総督府附会計方御触写」「戊辰日記（写本）」

図 3.3 展示物の一例

⑤ 複合施設共用空間-共用貸室

- ・ 多様な活動に対応できる共用貸室を設けます。
- ・ 現中央福祉センター及び現日野宿交流館の貸室、現ひの児童館の音楽室、自習室、現中央公民館の調理実習室について、多目的に利用できる共用貸室として敷地 A 複合施設に配置します。
- ・ 音楽室とは別に、防音対応の室を設けます。
- ・ 敷地 B 複合施設の 1 階へ共用貸室を設け、地域活動のスペースとしても利用できるようにします。

⑥ 複合施設共用空間-オープンスペース

- ・ オープンスペースは、敷地 A 複合施設、敷地 B 複合施設の各フロアに配置します。
- ・ 歓談、読書、学習（自習）、展示（発表）、1 人で静かに過ごすなど、1 人からグループまで、各人が思い思いに利用できるよう、様々な設備・家具・備品を配置します。
- ・ 基本的な機能は共通として、使い方に大きな差が出ないようにしながら、施設の配置やフロア毎の利用者の特性に応じた個性を持たせるようにします。
- ・ だれもが安全かつ快適に利用できるように配慮します。

⑦ その他共用部

- ・ 敷地 A 複合施設に子どもの一時預かりに対応した一時預かり室（保育室）を設けます。
- ・ 各複合施設の各階に他機能トイレを設けるほか、敷地 A 複合施設の各階には授乳に対応した給湯・授乳室を設けます。

コラム：オープンスペースの使い方（事例）

◆くにたち未来創造拠点 矢川プラス（東京都国立市）

- ・ 子育てひろば、幼児教育センター、児童館、スタジオ、多目的ルームなどを備えた複合施設です。
- ・ 1 階部分のオープンスペースには、様々なタイプの机・椅子が並んでおり、小さい親子連れのグループがお弁当を食べたり、高齢者のグループが囲碁に興じたりしています（写真①）。
- ・ 2 階の吹抜部分にはカウンタータイプの机・椅子が設置されており、自習やモバイルワークなどで利用できるようになっています（写真②）。



◆まちなか交流センター くるる（栃木県那須塩原市）

- ・ 室間の壁面に設置されたピクチャーレールに製作物等を展示できるようになっており、オープンスペースを使って作品の発表の場がつくられています（写真③）。



※再編前後での床面積（専門＋共用サービス部分）の比較

各施設の専門サービス部分の床面積は、原則として現状同等程度を確保します。加えて、複合施設共通の空間としてオープンスペース等の共用サービス部分を拡充することによって、施設全体としてサービスの充実を図ります。

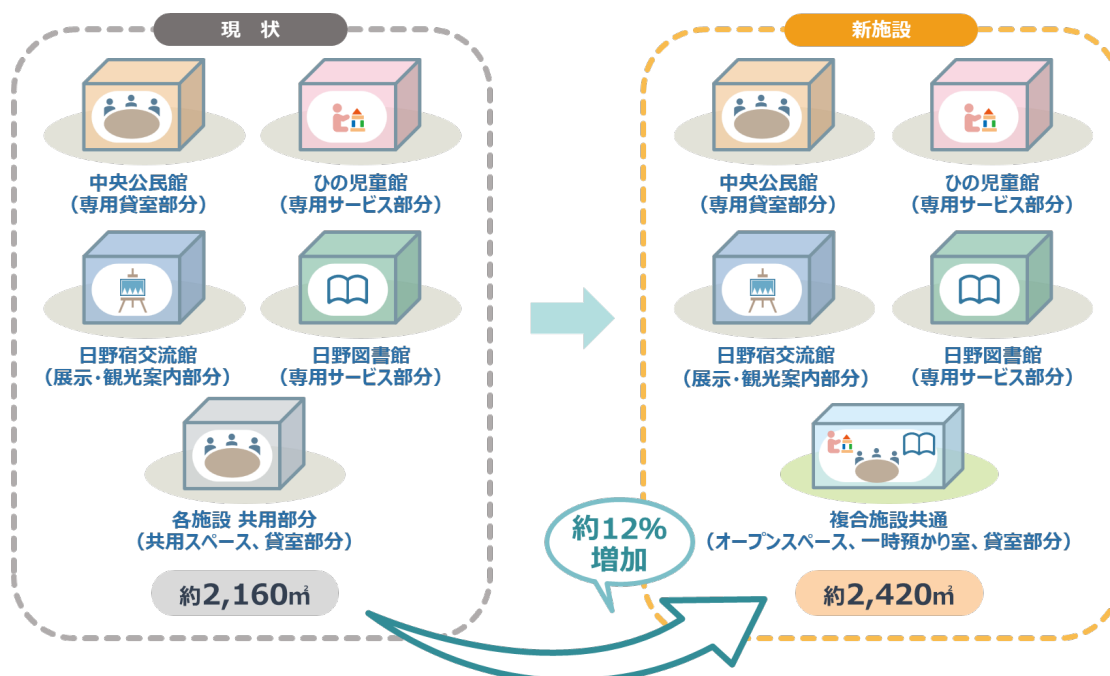


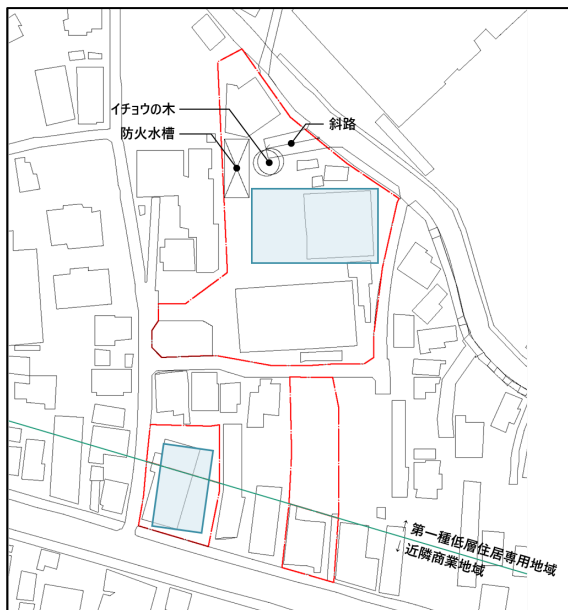
図 3.4 再編前後での床面積（専門＋共用サービス部分）の比較

(2) ゾーニング計画

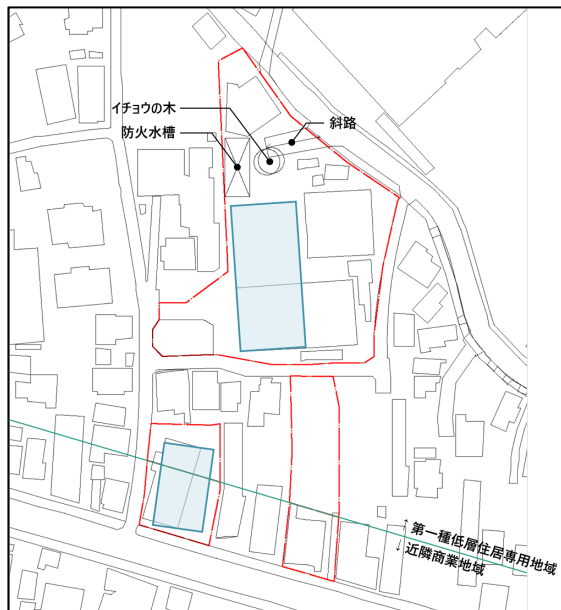
① 建物のゾーニング計画

建物のゾーニングについては、敷地の活用における自由度（建物、屋外空間等）、施設の利便性（施設間の移動、連携）、施設の複合化による「縮充」の効果、敷地周辺との調和（圧迫感、騒音等の影響）の4つの観点から、以下の4パターンについて比較検討を行いました。

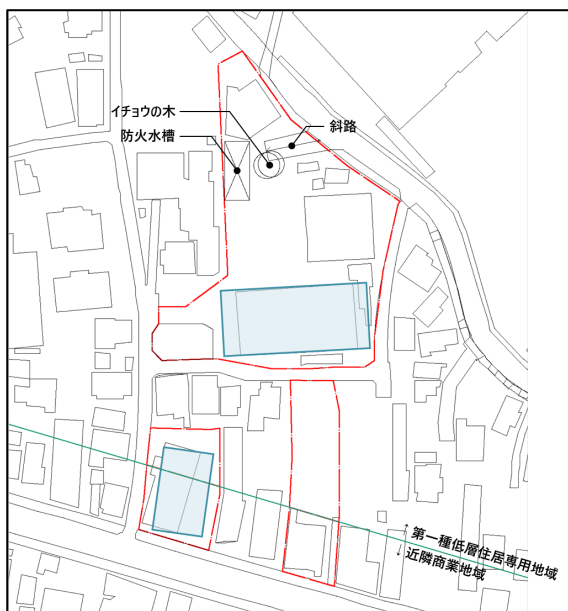
◇パターンA



◇パターンB



◇パターンC



◇パターンD

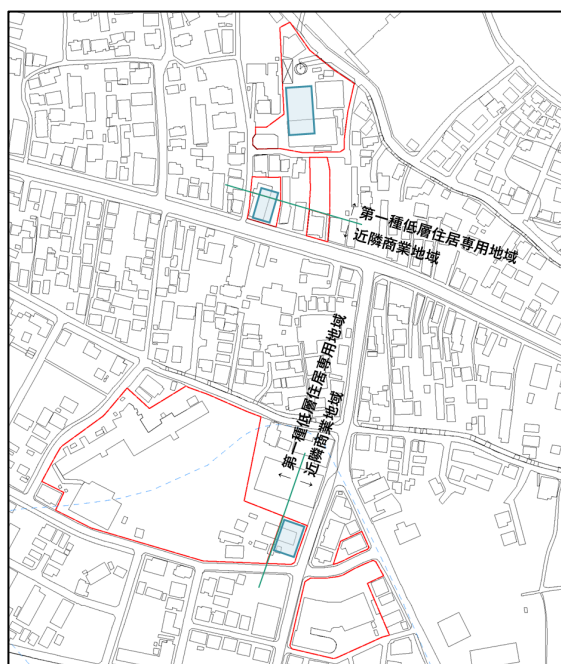


図 3.5 ゾーニングパターン

◇各パターンの比較

表 3.3 各パターンの比較

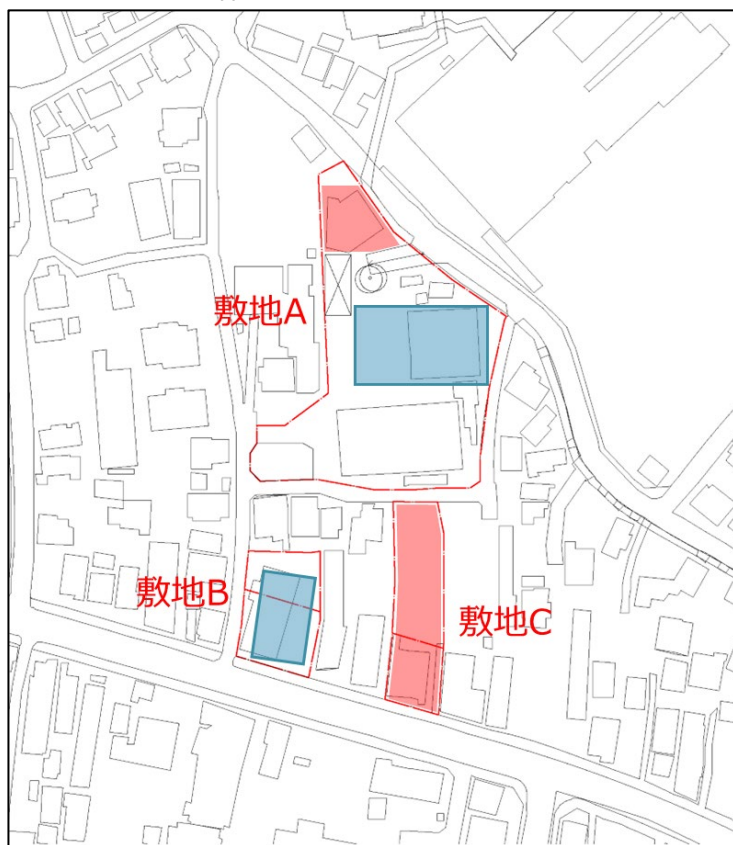
	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
敷地の活用における自由度（建物、屋外空間等）	◎	○	○	○
施設の利便性（施設間の移動、連携）	○	○	○	△
施設の複合化による「縮充」の効果	○	○	○	△
敷地周辺との調和（圧迫感、騒音等の影響）	◎	△	△	△
総合評価	◎	○	○	△

4 パターンの比較検討の結果、敷地を効果的に活用でき、かつ現状通り集約拠点Ⅰ内で改築を行うパターン A を有力案とします。

パターン A の特徴として、敷地 A の建物南側へまとまった広場空間を確保できることで建物と屋外空間の一体的な活用が期待されるとともに、南側広場と敷地 C の一体的な活用による自由度の高い計画が可能であることが挙げられます。

② 駐車場計画

駐車場については現状の駐車台数のうち、利用者向けの駐車台数を一定数確保することを目的に、40 台程度を確保するものとします。



◇現状台数

敷地 A : 42 台 (日野市社会福祉協議会用の
12 台分を含む)

敷地 B : 8 台

敷地 C：約 25 台

◇計画台数

敷地 A : 15 台程度

敷地 B : 1 台程度

敷地 C : 25 台程度

※基本計画時点での想定です。実際の設計において変動します。

図 3.6 駐車場配置の考え方

駐車場については、出入庫ゲート等による管理を行い、施設利用者は一定時間の無料処理を行います。

また、敷地 C に設置する駐車場は、日野宿本陣の活用を踏まえ、その駐車場機能を兼ねることを検討するほか、ひの新選組まつりなど大規模なイベント開催時にはオープンスペースとしての活用を検討します。

(3) 施設配置計画

これまでの検討結果に基づき、以下にモデルプランとして施設配置計画のイメージを示します。



※本図はモデルプランとして示すものです。実際の設計において細部も含め検討します。
また、ローリング（建替え）計画によって、建物形状・位置が変動する可能性もあります。

図 3.7 施設配置計画（イメージ）

(4) 平面計画

これまでの検討結果に基づき、以下にモデルプランとしての平面計画のイメージを示します。

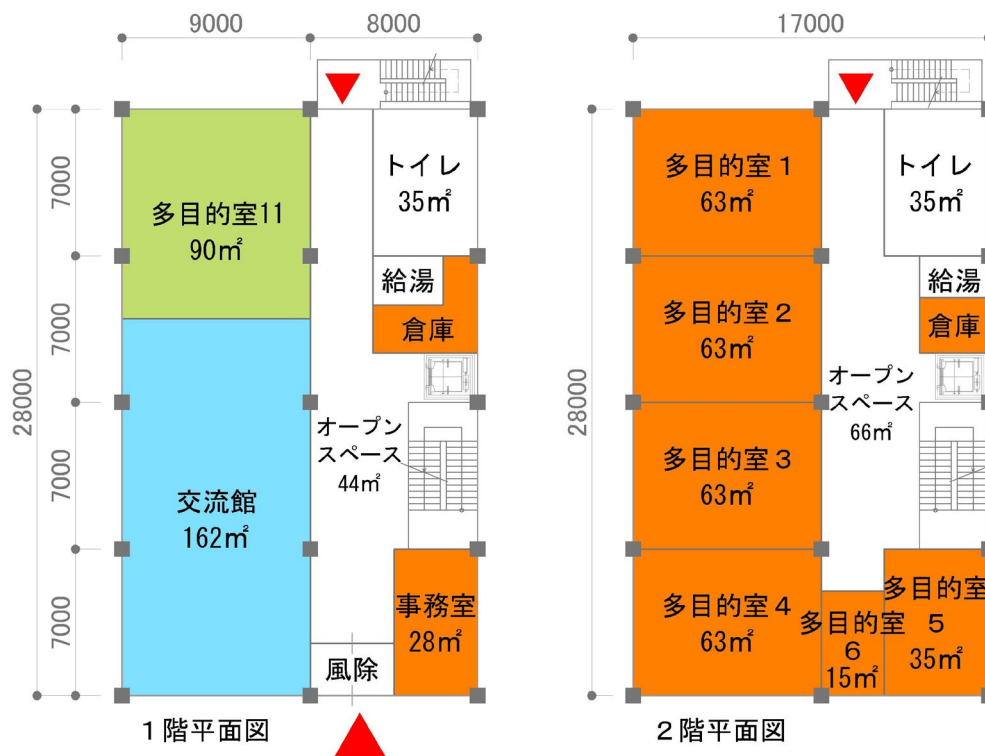
① 敷地 A 複合施設



※本図はモデルプランとして示すものです。実際の設計において細部も含め検討します。

図 3.8 敷地 A 複合施設平面計画 (モデルプラン)

② 敷地 B 複合施設



※本図はモデルプランとして示すものです。実際の設計において細部も含め検討します。

図 3.9 敷地 B 複合施設平面計画（モデルプラン）

(5) 外部（外構）計画

外部空間の計画は、以下の通りとします。

- ・ 敷地 A 複合施設の南側に広場、車路を設けます。
- ・ 広場は子どもたちが安全に遊べるような材質として空間を十分に確保するとともに、遊具や防球ネットの設置と併せて、現在の児童遊園の機能充実を図ります。また、だれでも気軽に体を動かすことができる健康遊具の設置も検討します。
- ・ 広場と児童館を接続する屋外テラス（外部階段）を設け、子どもの外遊びへ配慮します。
- ・ 屋外テラス（外部階段）の下部空間にステージ等を設け、イベントの開催に対応できるようにします。
- ・ 敷地 A 複合施設に近接した位置へ車椅子用駐車場を設け、複合施設とのエントランスまで雨に濡れずに移動できるよう、屋根等を設けます。
- ・ 建物側にオープンスペースを設け、読書をする空間としての活用するほか、利用者の多い週末やイベント時にキッチンカーを入れられるように、併せて必要なインフラ（水道、電気等）を整備します。
- ・ 敷地 A 北側のイチヨウの木をシンボルツリーとして残します。他の植栽については、現存する植栽を活かしつつ、日野本町地区の風景を形成する一部として、適切な樹種等を選定します。
- ・ 平和都市宣言塔を敷地内の適所において更新します。
- ・ 現在のひの児童館南側に埋設されている防火水槽について敷地 A 内で移設・更新します。
- ・ 敷地 A 北側に隣接する日野用水を活用し、敷地内への親水空間の整備を検討します。



図 3.10 敷地 A 北側のイチョウの木

(6) ローリング（建替え）計画

建物の解体及び建替えの計画は以下を想定します。

- ① 中央公民館及びひの児童館前の防火水槽を解体します。中央公民館の機能は中央福祉センターに仮移転します（なお、中央福祉センターは中央公民館の解体までに、用途廃止とします）。
- ② 解体された中央公民館跡地に敷地 A 複合施設を整備します。
- ③ 敷地 A 複合施設の竣工後、日野図書館・ひの児童館を移転し、敷地 A のひの児童館及び敷地 B の日野図書館を解体します。
- ④ 日野図書館跡地に敷地 B 複合施設を整備します。
- ⑤ 敷地 B 複合施設の竣工後、中央福祉センターに仮移転していた中央公民館及び日野宿交流館を移転します。
- ⑥ 敷地 A の中央福祉センター、敷地 C の日野宿交流館を解体し、外構・駐車場の整備及び防火水槽の移設を行います。

ただし、この計画には以下の課題があります。

- ・ 敷地 A 複合施設整備は敷地北側から行うこととなり、工事期間中の工事車両の出入りによってひの児童館の外部動線の安全性に課題があるほか、日野第一中学校側に工事車両が集中することから、同校の通学の際に影響が及ぶ可能性があります。
- ・ 敷地 A 複合施設の工事を敷地北側から行う場合、シンボルツリーであるイチョウの木が工事の支障となる可能性があるほか、近隣に資材置き場となるような場所を確保することが難しく、工事費の増大や工事期間が長くなることが想定されます。
- ・ 公民館機能を中央福祉センターに仮移転させた場合、工事期間中の騒音・振動により利用に影響が出ることが想定されるほか、低騒音工法を採用した場合は工事期間が長くなることが想定されます。

このため、上記の課題に対応しつつ、再編事業の基本方針に示す「事業期間中も必要なサービスの提供を継続させる」ため、工事期間中の代替のサービス提供場所を確保することを前提に、敷地 A のひの児童館及び中央福祉センターの先行解体と合わせて、甲州街道側に工事車両の出入口及び資材置き場を確保するため、敷地 C の日野宿交流館の先行解体の可能性を継続検討します。

(7) 整備イメージ

パースイメージ

※パースイメージについては、第9回検討委員会
当日に会場にて資料を配布させていただきます。

第4章 管理運営計画

施設の管理・運営に関する基本的な事項を以下に示します。

1. 管理運営の基本方針

(1) 開館日・開館時間

- ・ 開館時間及び開館日は、原則として現在の各施設と同様とします。
- ・ これまで、月曜日を休館日としていた日野宿交流館は、観光交流施設としての利用促進を目的として新たに月曜日を開館日として設定し、年末年始、設備点検等の臨時休館日を除いて無休とします。
- ・ 共用貸室・オープンスペースについては、年末年始、設備点検等の臨時休館日を除いて無休とします。

表 4.1 開館日・開館時間

	施設・機能	開館時間 開 閉		主な休館日 (案)	考え方
敷地A複合施設	日野図書館	10:00	19:00 (火～金) 17:00 (土日祝)	月曜日 年末年始	現在と同じ開館時間、開館日とします。
	ひの児童館	9:30	18:00	日曜日・祝日 年末年始	現在と同じ開館時間、開館日とします。
	共用部（共用貸室・オープンスペース等）	9:00	21:30	年末年始 臨時休館日	敷地A複合施設及び敷地B複合施設1階の各共用部については、各機能の開館日、開館時間に依らず常時開館とします。
敷地B複合施設	日野宿交流館（展示）	9:00	17:00	年末年始 臨時休館日	新選組や日野宿の情報発信機能を促進するため、月曜日を新たに開館日として設定します。
	中央公民館	9:00	21:30	月曜日・祝日 年末年始	現在と同じ開館時間、開館日とします。
	生活・保健センター (貸館事業)	9:00	21:30	月曜日 年末年始	現在と同じ開館時間、開館日とします。

(2) 施設の予約単位（貸館対象施設）

- これまでの中央公民館や中央福祉センターといった貸館施設の予約単位は、午前・午後・夜間の3区分となっており、実際の利用時間に対して貸出時間が長く、実際には空いている時間帯が発生することで、利用者の利用機会損失が発生しています。
- 特に午後（13:00～17:00）の利用時間枠が長く、利用機会損失が発生しているものと思われるため、予約の区分を改定することでこれを解消する時間設定を行うことを検討します。

表 4.2 開館日・開館時間

■ 現行

利用区分	開始/終了時		時間
午前	9 : 00	12 : 00	3 h
午後	13 : 00	17 : 00	4 h
夜間	18 : 00	21 : 30	3.5h



■ 区分改定の例

利用区分	開始/終了時		時間
午前	9 : 00	12 : 00	3 h
午後①	13 : 00	15 : 00	2 h
午後②	15 : 00	17 : 00	2 h
夜間①	17 : 30	19 : 30	2 h
夜間②	19 : 30	21 : 30	2 h

(3) 利用料金の考え方

- 使用料を徴収する施設・機能は以下の通りです。
 - ① 中央公民館・・・社会教育以外の目的に利用する場合に限り有料
 - ② 生活・保健センター（貸館施設）
 - ③ 複合施設共用貸室
 - ④ 利用者用貸しストレージ
- 利用料金は、市内の他施設との公平性確保の観点から、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」に基づき利用料金を算定します。
- 相互利用促進の観点から、複合施設共用貸室の料金体系は、生活・保健センターの料金体系に合わせることを基本とします。
- 現在の利用者に不利益を生じない、かつ公平性に配慮した減免制度を検討します。
- 複合施設共用貸室には営利利用を想定した使用料の割増規定（2～3 倍）を設けることを検討します（生活・保健センターも同等）。
- 利用者用貸しストレージは、利用団体等が備品等を保管することができ、月単位、または年単位で利用料金を徴収します。
- 日野宿交流館（展示）は無料とします。
- 敷地 A 複合施設に設置される一時預かり室（保育室）は、利用料を徴収します。
- 駐車場については有料とします。ただし、施設利用者に対して、利用時間に応じた減免措置を行います。

2. 管理運営体制

(1) 管理・運営の主体について

① 施設の所管について

- ・ 集約拠点Ⅰに整備される新複合施設（敷地 A 複合施設／敷地 B 複合施設及び駐車場等となる敷地 C）の財産（建物）は生涯学習支援課を所管とし、中央公民館の管理運営、及び施設全体の管理に関する責任を負います。新複合施設内の日野図書館、ひの児童館、日野宿交流館は、複合施設の一部を使用する形で所管し、それぞれ運営に関する責任を負います。
- ・ 集約拠点Ⅱ内の施設については、これまで同様、日野第一小学校については教育委員会、生活・保健センターについては地域協働課がそれぞれ所管します。

② 施設の維持管理について

- ・ 集約拠点Ⅰに整備される新複合施設（敷地 A 複合施設、敷地 B 複合施設及び駐車場等となる敷地 C）は、民間事業者による一体的な維持管理を行っていくものとします。
- ・ 集約拠点Ⅱにおいて改築する日野第一小学校及び既存の生活・保健センターについては、別途市で導入を進めている、公共施設包括施設管理業務に含めることとし、市内の他施設との一体管理を進めます。

③ 集約拠点Ⅰ／Ⅱの運営

- ・ 集約拠点Ⅰに整備される新複合施設のうち、日野図書館、ひの児童館、中央公民館、日野宿交流館の各施設の運営については、これまで通り各所管課による運営とすることを前提にした上で、共用貸室やオープンスペース等の複合施設の共用部分については、サービスの向上を目的として民間活力を導入します。
- ・ 生活・保健センターについては、施設の一部が貸館施設として提供されていますが、日野本町地区の公共施設として一体的な運用とするため、貸館に関する一部の業務（予約の受付等）について、集約拠点Ⅰの共用部分を運営する民間事業者等に委託することを想定します。
- ・ 日野第一小学校については、義務教育学校であることから、教職員による運営を行います。

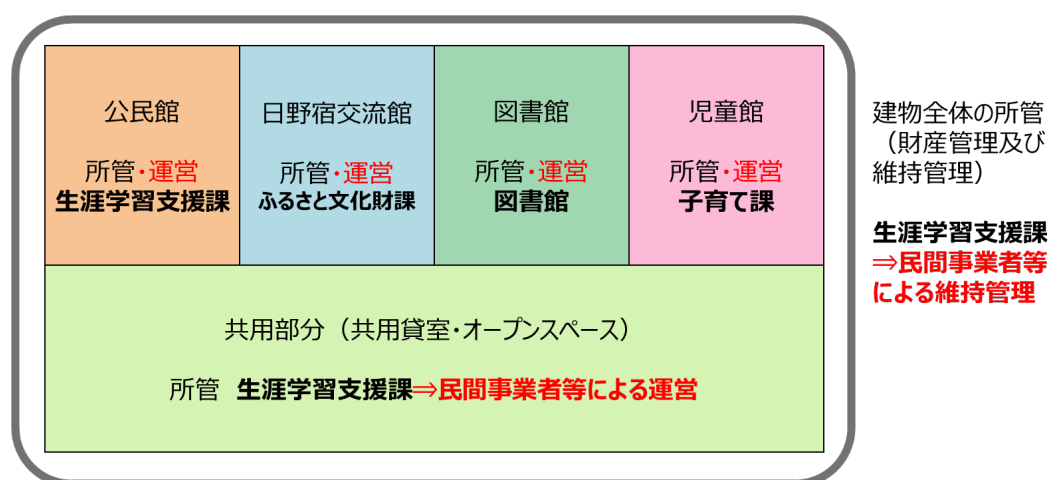


図 4.1 新複合施設の所管・管理運営の考え方

(2) 全体マネジメント計画

① 施設間の連携について

- ・ 新複合施設全体を所管する生涯学習支援課のリーダーシップの下、共用部分を管理運営する民間事業者の知見・ノウハウに基づく提案を受け、施設間の連携や各種調整・運営面での課題改善に取り組みます。
- ・ イベントの開催など、各施設が連携した取り組みを実施するため、集約拠点Ⅰの新複合施設及び生活・保健センターの各所管課の職員、ならびに共用部分を管理運営する民間事業者による定期的な会議を開催します。
- ・ 施設内で実施される取り組みなどの情報を横断的に整理し、施設内の掲示板（サイネージ）に掲示するほか、複合施設の専用ホームページを設置し、利用者への周知を図ります。

② 利用者サービスについて

- ・ 日野本町地区の貸室（中央公民館の貸室、共用貸室及び生活・保健センターの貸室）については、目的に応じた相互利用を図るため、予約システムを一本化し、窓口・電話・WEBといった多様な予約方法をとります。
- ・ 複合施設の専用ホームページにて、貸館予約を一体的に行えるシステムの構築を検討します。
- ・ 集約拠点Ⅰの敷地A複合施設内に設置される総合受付において、新複合施設及び生活・保健センターの利用全体に関する相談をワンストップで受け付けるサービスの導入を検討します。
- ・ 複合施設の共用貸室について、利用の少ない夜間時間帯は、予約のない貸室を学生・生徒向けの自習場所として開放するなど、室の柔軟な運用を行います。

③ イベントの実施等について

- ・ 公民館、図書館、児童館、日野宿交流館で開催されるイベント等において、連携したイベントの開催を行います。また、これらのイベントの企画に共用部分を管理運営する民間事業者等が協力することにより、より効果の高いイベントを開催します。
- ・ また、共用部分を管理運営する民間事業者等が指定管理者の自主事業として各種イベントを開催することを期待します。
- ・ 毎年開催されるひの新選組まつり等では、敷地Cをオープンスペースとして開放するなど、複合施設全体を挙げて、まつりを盛り上げます。

第5章 事業手法

1. 事業手法の基本的な考え方

(1) 日野市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針に基づく検討について

本市においては、これまで整備してきた公共施設等の多くが整備後 30 年以上を経過して老朽化が進んでおり、近い将来一斉に更新時期を迎え、市の財政に大きな負担となることが懸念されています。

このため、「日野市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年（2017 年）3 月策定、令和 5 年（2023 年）3 月改訂）では、厳しい財政状況が続く中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるため、公共施設等の整備等にあたっては、PPP/PFI 手法の導入を積極的に検討する必要性を示しています。

また、国の「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」（平成 27 年（2015 年）12 月 15 日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、公共施設等の整備等に PPP/PFI の導入促進を図るべく、人口 20 万人以上の地方公共団体においては、優先的検討規程を定め、これに従った運用を行うことが求められてきたところです。

そして、地方公共団体における PPP/PFI の更なる導入促進を図るべく、令和 3 年（2021 年）6 月 18 日に開催された民間資金等活用事業推進会議において、「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」が改定され、人口 10 万人以上 20 万人未満の地方公共団体においても、優先的検討規程を定め、これに従った運用を行うことが求められているところです。

上記の背景を踏まえ、市では令和 6 年（2024 年）3 月に、公共施設等の整備等に多様な PPP/PFI 手法を導入するための優先的検討指針を定めました。同指針では、優先的検討の対象とする事業として、（１）民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が認められる公共施設整備事業でかつ事業費の総額が 10 億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）等と定めており、本事業は優先的検討の対象とする事業となっています。また、優先的検討の開始時期として、「公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合」「公共施設の集約化又は複合化等を検討する場合」等と定めており、本基本計画において多様な PPP/PFI 手法導入に関する検討を行うものとしします。

(2) 官民の役割分担について

これまでの検討に基づき、PPP/PFI 手法を導入するにあたり、官民の役割分担（民間事業者に委ねる内容）については、以下の考え方にに基づき設定します。

- ・ 第 4 章の検討のとおり、中央公民館、日野図書館、ひの児童館、日野宿交流館、日野第一小学校、生活・保健センターの各機能は、市の職員が直接運営（直営）とすること。
- ・ 同様に、集約拠点 I の複合施設（2 棟）の維持管理、及び共用部（共用貸室、オープンスペース等）の運営を民間事業者委ねること。
- ・ 複合施設のポイントとなる「オープンスペースの使い方」について、類似の複合施設の運営実績・ノウハウを持つ事業者が設計に参加することで、より利便性の高い機能の提案が期待できること。
- ・ 公民館や生涯学習施設の運営実績・ノウハウを持つ事業者が設計に参加することで、専用諸室

に利便性の高い設備や使いやすい間取りなどの提案が期待できること。

- ・ 設計にメンテナンス業者の目線が加わることで、施設を清潔に保つための工夫や管理コストを縮減することなど、施設整備から管理運営に至るトータルコストを最適化することで、サービスの向上を図りつつ、不要なコストを縮減することが期待できること。
- ・ 施設整備や円滑なローリング（建替え）の実現のため、運営者の意向を踏まえた設計・工事を行っていく必要があり、施設整備から管理運営までを一括発注するメリットがあること。

以上を踏まえ、本事業の官民役割分担については以下の通りとし、同一の民間事業者（民間事業者のコンソーシアム）に委ねることを前提とします。

	業務	施設 整備	維持 管理	運営
敷地A 複合施設	日野図書館			市 (直営)
	ひの児童館			市 (直営)
	共用部（共用貸室・オープンスペース等）		民間	
敷地B 複合施設	日野宿交流館（展示）			市 (直営)
	中央公民館			市 (直営)
	生活・保健センター（貸館事業）	—	包括委託	民間 (一部業務の委託等)
	日野第一小学校（改築）	市 (直営)	包括委託	市 (直営)

※複合施設は地方自治法に定める「公の施設」に該当するため、その管理運営を行う民間事業者を「指定管理者」として指定します。
 なお、生活・保健センターは業務の一部のみを民間事業者が担うため、一部業務を委託する形態をとります。

図 5.1 官民役割分担の考え方

2. 想定する事業方式

上記で整理した官民役割分担において該当する事業方式については、DBO（Design Build and Operate）方式またはPFI（Private Finance Initiative）方式のいずれかが該当します。

それぞれの比較について、以下に示します。

表 5.1 事業方式の比較

事業方式	DBO (Design Build and Operate)	PFI (Private Finance Initiative)
概要	民間事業者は施設の整備・維持管理・運営を一括して実施するが、施設整備に関する初期投資の資金調達は公共が行うところがPFIと異なる。	民間資金を活用した公共施設整備を行う手法をいう。民間事業者は施設整備に係る資金調達を行った上、施設の整備・維持管理・運営を一括して実施する方式。民間事業者は初期投資分について、公共から支払われるサービス対価と、利用者から得られる利用料金収入にて回収する。
コストの縮減効果	○	○
財政負担の平準化効果	△～○※1	○
維持管理・運営の視点の設計への反映	○	○
リスク分担の最適化	○	○
民間事業者の事業参画の関心※2	○	△
財政負担の縮減効果（VFM）※3	○	△
総合評価	○	△

※1：市の調達財源によって異なる ※2：本事業に関する民間事業者に対するサウンディング結果に基づく

※3：別途実施している民間活力導入可能性調査において試算を実施して確認

以上から、本事業に適すると考えられる有力な事業方式を DBO 方式とします。

第6章 概算事業費

本事業の複合施設整備の概算事業費は、以下の通りです。なお、この概算事業費は令和7年10月時点の物価等に基づき概算されたもので、近年の建設物価の上昇等を踏まえ、適宜必要な見直し等を行っていくものとします。

表 6.1 概算事業費

種別	費用（税込）	備考
●解体設計費	0.2 億円	アスベスト調査費は含まない
●解体工事費	2.8 億円	飛散性アスベストがない想定での費用
●設計費	4.4 億円	
●建設工事費	50.0 億円	
-敷地 A 複合施設	29.4 億円	
-敷地 B 複合施設	20.2 億円	
-敷地 C 外構	0.4 億円	
●諸経費	0.1 億円	建築確認申請手数料等
●備品費	1.4 億円	テーブル・椅子等の標準的な什器等
計	58.9 億円	

※概算事業費に含まれない費用

- ・設計・建設・管理運営を行う民間事業者の募集・選定に必要な経費
- ・アスベスト調査費及び飛散性アスベストが発見された場合の撤去費
- ・土地に対する費用（登記事務手数料等）
- ・施設整備に伴い必要となる負担金類（電気・水道等のインフラ）
- ・専用システム及び機器類（警備システム、図書館システム等）の設置費
- ・日野宿交流館の展示用備品費（展示ケース等）
- ・日野宿交流館の展示物（説明パネル・サイネージ等）の購入・製作・設置費
- ・図書館の書籍購入費
- ・児童館内の運営備品類（書籍、おもちゃ等）の購入費
- ・移転に係る経費（引越等）
- ・仮移転が発生する場合の経費（引越、仮移転先の改修費等）

第7章 今後の予定

令和8年度（2026年度）及び令和9年度（2027年度）にかけて、本計画に基づき、設計・建設・管理運営を行う民間事業者の募集・選定を実施し、令和10年度（2028年度）以降に民間事業者により施設設計・建設工事を一体的に進め、令和14年度（2032年度）以降に敷地A複合施設の供用開始、令和15年度（2033年度）以降に敷地B複合施設の供用開始を目指します。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15～
民間事業者の募集・選定								
施設の設計								
建設工事 （解体・新設）								
敷地 A 複合施設の 運営								
敷地 B 複合施設の 供用								

※上記は想定イメージです。

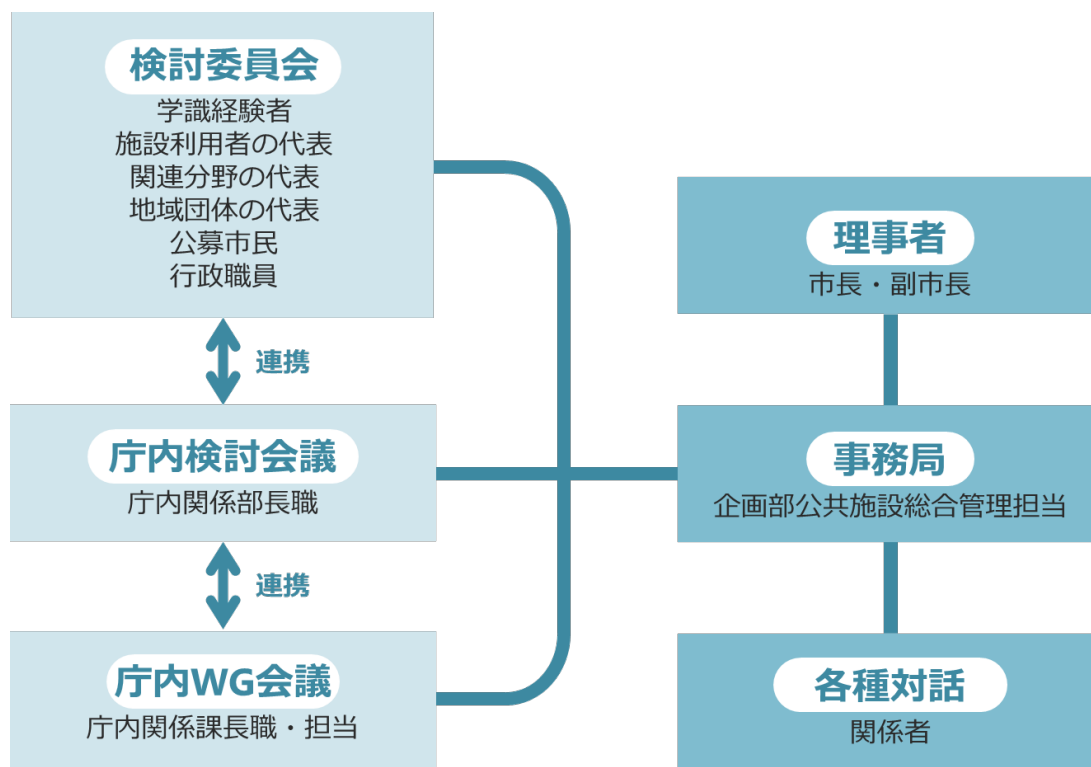
図 7.1 今後の予定

参考資料

日野本町地区公共施設再編基本計画の策定経緯

1. 策定会議の体制

本計画は、日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（以下、検討委員会）、日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内検討会議（以下、庁内検討会議）及び日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内ワーキンググループ会議（以下、庁内WG会議）を同時に運営する中で協議を進め、要点ごとに様々な関係者との対話等を繰り返しながら、市長をはじめとする理事者との定例協議等を経て、策定に至りました。



基本構想・基本計画の策定体制

(1) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会

本計画の策定にあたり、今後の日野本町地区における公共施設の再編のあり方等について、学識経験者、施設利用者、地域住民等と将来を見据えた見地から意見交換し、助言を求めることを目的として、検討委員会を設置し、本基本計画策定に際し、計5回にわたり協議を行いました（基本構想策定時に開催した4回を加え、計9回開催）。



第5回



第7回



第8回

■ 構成（敬称略）

委員長	学識経験者		川崎一泰（中央大学総合政策学部教授）
副委員長			前田英寿（芝浦工業大学建築学部教授）
委員	施設利用者の 代表者	日野第一小学校	小川真由美
		ひの児童館	伊野直美
		中央福祉センター	滝本光男
		日野図書館	菊地恵子
		中央公民館	宮崎竹子
	関連分野の 代表者	防災関係	木村 晃
		防犯関係	宮崎精太
		観光関係	谷井正剛
		歴史関係	小杉博司
		障害者関係	藤田博文
	地域団体の 代表者	金子橋自治会	渡邊良勝
		仲町自治会	佐藤寿樹
		谷仲山連合自治会	小池清浩
	公募市民		太田日香里
			石川真未
行政部門	学校教育関係	中田秀幸	
	社会教育関係	飯倉直子※1	
	建築関係	中島正英	
事務局			日野市企画部公共施設総合管理担当 宮田 守

※1 第5回より着任

■ 検討経過

※第４回までは基本構想策定段階で開催

回	日時	場所	主な議題
第５回	令和７年（２０２５年） ５月１５日（木） １５：００～１７：００	子ども包括支援センター 「みらいく」 多目的室	・ 前回検討委員会について ・ 基本構想（素案）策定後の経過報告 ・ 今後のスケジュールの共有 ・ 再編計画の検討①
第６回	令和７年（２０２５年） ８月１４日（木） １５：００～１７：００	日野市役所本庁舎 ５０５ 会議室	・ 前回検討委員会について ・ 再編計画の検討② ・ 管理運営計画の検討①
第７回	令和７年（２０２５年） １０月６日（月） １５：００～１７：００	日野市役所本庁舎 ５０５ 会議室	・ 前回検討委員会について ・ 再編計画の検討③ ・ 管理運営計画の検討②
第８回	令和７年（２０２５年） １１月１０日（月） １５：００～１６：００	中央福祉センター 集会室	・ 前回検討委員会について ・ 基本計画（素案）について
第９回	令和７年（２０２５年） １２月１５日（月） １５：００～１７：００	日野市役所本庁舎 ５０５ 会議室	・ 前回検討委員会について ・ 基本計画（素案）について

(2) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内検討会議

本構想の策定に係る総括的な協議、調整及び合意形成、課題解決を図ることを目的として、庁内検討会議を設置し、計4回にわたり協議を行いました。



第5回（第6回庁内WG会議合同）



第6回（第10回庁内WG会議合同）

■ 構成（敬称略）

議長	対象施設所管	生活・保健センター	岡田正和（企画部長）※1
副議長		日野第一小学校	中田秀幸（教育部長）
委員		ひの児童館	村田幹生（子ども部長）
		中央福祉センター	志村理恵（健康福祉部参事）
		日野図書館	飯倉直子（教育部参事）※1
		中央公民館	
		日野宿交流館	
		歴史関係	
	関連分野所管	観光関係	中村光孝（産業スポーツ部長）※2
		防災・防犯関係	宮澤隆之（総務部参事）※1
障害者関係		萩原美和子（健康福祉部長）	
事務局			日野市企画部公共施設総合管理担当 宮田 守（企画部参事）

※1 第5回より着任

※2 第6回より着任

■ 検討経過

※第 4 回までは基本構想策定段階で開催

回	日時	場所	主な議題
第 5 回 ^(※1)	令和 7 年 (2025 年) 4 月 25 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 35	日野市役所 本庁舎 505 会議室	・ 日野本町地区公共施設再編基本構想の策定について ・ 令和 7 年度のスケジュールについて ・ 再編計画の検討状況について
第 6 回 ^(※1)	令和 7 年 (2025 年) 8 月 13 日 (木) 9 : 00 ~ 10 : 10	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・ 再編計画の検討状況について (建築計画・管理運営計画等)
第 7 回 ^(※1)	令和 7 年 (2025 年) 10 月 15 日 (水) 13 : 30 ~ 14 : 30	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・ 第 7 回検討委員会の報告 ・ 今後の検討事項とスケジュールについて
第 8 回 ^(※1)	令和 7 年 (2025 年) 11 月 12 日 (木) 9 : 00 ~ 09 : 25	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・ 第 8 回検討委員会の報告 ・ 基本計画 (素案) について

※ 1 : 庁内検討会議及び庁内 WG 会議合同で開催

※ 2 : 対象施設所管のみ出席

(3) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内ワーキンググループ会議

本計画の策定に係る実務的な協議、調整及び合意形成、課題解決を図ることを目的として、庁内 WG 会議を設置し、計 5 回にわたり協議を行いました。



第 11 回（第 7 回庁内検討会議合同）

■ 構成（敬称略）

議長	対象施設所管	日野第一小学校	釜堀亜矢子（教育部庶務課長）
副議長		日野図書館	奥住大輔（教育部図書館長）
委員		生活・保健センター	中沢智道（企画部地域協働課長）
			木下健一（企画部地域協働課課長補佐）
		日野第一小学校	櫻井芳樹（教育部庶務課課長補佐）
		ひの児童館	滝瀬祐介（子ども部子育て課長）
			中里俊基（子ども部子育て課係長）※1
		中央福祉センター	平 敦子（健康福祉部高齢福祉課長）
			今村和哉（健康福祉部高齢福祉課係長）
		日野図書館	遠藤修次（教育部図書館分館長）
		中央公民館	大村国博（教育部中央公民館長）
			瀧口英彦（教育部中央公民館係長）
日野宿交流館	飯倉直子（教育部参事）※1		
関連分野所管	歴史関係	金野啓史（産業スポーツ部ふるさと文化財課主査）	
	防災・防犯関係	秦 広一（総務部防災安全課長）	
		今井信之（総務部防災安全課係長）	
	観光関係	中村光孝（産業スポーツ部長）	
	障害者関係	中村由加里（健康福祉部障害福祉課長）	
立原直人（健康福祉部障害福祉課係長）			
公共施設再編担当		須崎晃俊（教育部生涯学習支援課主幹）※1	
事務局			日野市企画部公共施設総合管理担当 宮田 守（企画部参事）

※1 第 6 回より着任

■ 検討経過

※第 5 回までは基本構想策定段階で開催

回	日時	場所	主な議題
第 6 回 (※1)	令和 7 年 (2025 年) 4 月 25 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 35	日野市役所 本庁舎 505 会議室	・日野本町地区公共施設再編基本構想の策定について ・令和 7 年度のスケジュールについて ・再編計画の検討状況について
第 7 回	令和 7 年 (2025 年) 5 月 23 日 (金) 13 : 30 ~ 15 : 00	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・第 5 回検討委員会の報告 ・再編計画について ・管理運営計画について ・庁内合意形成について
第 8 回	令和 7 年 (2025 年) 7 月 8 日 (火) 9 : 30 ~ 10 : 30	日野市役所 本庁舎 職員休憩室	・集約拠点 I の再編計画について
第 9 回	令和 7 年 (2025 年) 7 月 25 日 (金) 13 : 15 ~ 14 : 15	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・集約拠点 I の再編計画について
第 10 回 (※1)	令和 7 年 (2025 年) 8 月 13 日 (木) 9 : 00 ~ 10 : 10	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・再編計画の検討状況について (建築計画・管理運営計画等)
第 11 回 (※1)	令和 7 年 (2025 年) 10 月 15 日 (水) 13 : 30 ~ 14 : 30	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・第 7 回検討委員会の報告 ・今後の検討事項とスケジュールについて
第 12 回 (※1)	令和 7 年 (2025 年) 11 月 12 日 (木) 9 : 00 ~ 09 : 25	日野市役所 本庁舎 101 会議室	・第 8 回検討委員会の報告 ・基本計画 (素案) について

※ 1 : 庁内検討会議及び庁内 WG 会議合同で開催

2. 各種協議会・審議会等における協議

本計画の策定にあたっては、各策定会議での協議に加えて、各施設関係者の意見をきめ細かく反映させることを目的として、各施設所管課等が設置する各種協議会・審議会等においても意見交換を行いました。



図書館協議会（令和 7 年度 第 3 回）



公民館運営審議会（令和 7 年度 第 3 回）

関係協議会・審議会等
・ 日野市立ひの児童館運営協議会 ・ 日野市公民館運営審議会 ・ 日野市立図書館協議会 ・ 日野市社会教育委員の会議 ・ 日野市障害者関係団体連絡協議会

3. 市民意見の聴取

基本計画の検討状況について、日ごろから施設を利用されている市民の皆様とともに、現状・課題や将来の展望等について意見交換を行うことを目的として、市民座談会及び中間報告会を開催しました。



市民座談会（令和 7 年 7 月 29 日）



中間報告会（令和 7 年 10 月 15 日）

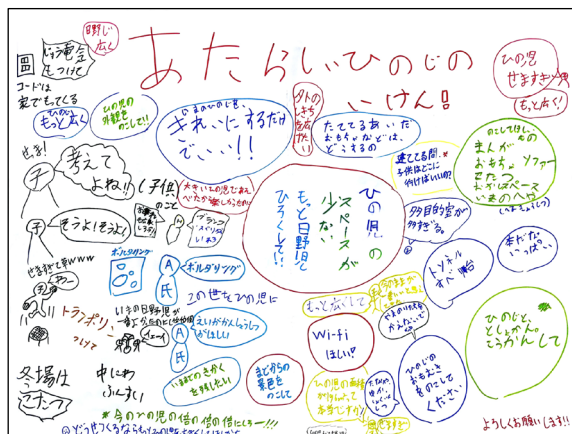
■実施概要

	日時	場所	主な内容	参加者数
市民座談会	令和 7 年（2025 年） 7 月 29 日（火） 10：00～12：00	中央 公民館 講座室	・「日野本町公共施設再編基本計画」の検討状況について ・平面プランイメージについて ・管理運営について ・グループワーク ・どのような使い方ができたら、みんなが使いやすい、期待する効果が発揮された日野本町らしい複合施設になるか ・グループごとのアイデア発表・総括	42 名
中間報告会	令和 7 年（2025 年） 10 月 15 日（水） 09：30～11：30	中央 公民館 講座室	・「日野本町公共施設再編基本計画」の検討状況について	21 名

4. 子ども意見の聴取

再編計画を進めるにあたり、子どもの声を計画に反映することを目的として、子ども会議（ひの児童館子ども委員会）における話し合いや、近隣の小中学校の児童・生徒に対して、新しい施設でやってみたいことをたずねるアンケート調査（小中学生 1,000 人アンケート）を行いました。

（1）子ども会議（ひの児童館子ども委員会）



子ども委員からの提言（令和 7 年 7 月 15 日） 子ども委員による話し合い（令和 7 年 11 月 26 日）

■ 検討経過

※本再編計画に関する会議のみを記載

回	日時	場所	主な議題
第 1 回	令和 7 年（2025 年） 7 月 15 日（火） 16：00～17：00	ひの児童館 遊戯室	・再編計画の概要について ・子ども委員による話し合い
第 2 回（※ 1）	令和 7 年（2025 年） 7 月 15 日（火） 18：30～19：30	ひの児童館 遊戯室	・子ども委員による意見発表
第 3 回	令和 7 年（2025 年） 8 月 20 日（水） 10：00～11：00	ひの児童館 遊戯室	・子ども委員による話し合い（施設・設備などについて）
第 4 回	令和 7 年（2025 年） 10 月 29 日（金） 16：00～17：00	ひの児童館 遊戯室	・子ども委員による話し合い（オープンスペースなどについて）
第 5 回	令和 7 年（2025 年） 11 月 26 日（水） 16：00～17：00	ひの児童館 遊戯室	・子ども委員による話し合い（オープンスペースや広場などについて）

※ 1：ひの児童館運営協議会との合同開催

(2) 小中学生 1,000 人アンケート

■実施概要

1. 対象者 日野第一小学校・日野第一中学校 の全児童生徒（約 1,100 人） 2. 実施日 令和 7 年 7 月中旬 3. 設問項目 ①現施設（図書館、公民館、児童館）の 利用経験の有無 ②新しい複合施設でやってみたいこと ※8つの選択肢から3つまで選択可 ※小学校、中学校ともに意味は同じ設問	新しい複合施設に関するアンケート 回答用紙 1. あなたは、ひの児童館、中央公民館、日野図書館にこれまで 行ったことがありますか？どちらかに○をつけてください。 ある <input style="width: 40px; height: 30px; border: 1px solid black;" type="checkbox"/> ない <input style="width: 40px; height: 30px; border: 1px solid black;" type="checkbox"/> 2. 新しくできる、児童館、公民館、図書館が一体となった「複合施設」で、 あなたがやってみたいことについて、以下から最大3つまで選び、○をつけてください <table style="width: 100%;"> <tr><td>1. 自習や読書ができる</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> <tr><td>2. 友人とおしゃべりできる</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> <tr><td>3. 音楽の練習ができる</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> <tr><td>4. 軽い運動ができる</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> <tr><td>5. タブレットなどが使える</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> <tr><td>6. 多様な人と交流できる</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> <tr><td>7. 一人で静かに過ごせる</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> <tr><td>8. 軽食がとれる</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 25px;"></td></tr> </table>	1. 自習や読書ができる		2. 友人とおしゃべりできる		3. 音楽の練習ができる		4. 軽い運動ができる		5. タブレットなどが使える		6. 多様な人と交流できる		7. 一人で静かに過ごせる		8. 軽食がとれる	
1. 自習や読書ができる																	
2. 友人とおしゃべりできる																	
3. 音楽の練習ができる																	
4. 軽い運動ができる																	
5. タブレットなどが使える																	
6. 多様な人と交流できる																	
7. 一人で静かに過ごせる																	
8. 軽食がとれる																	

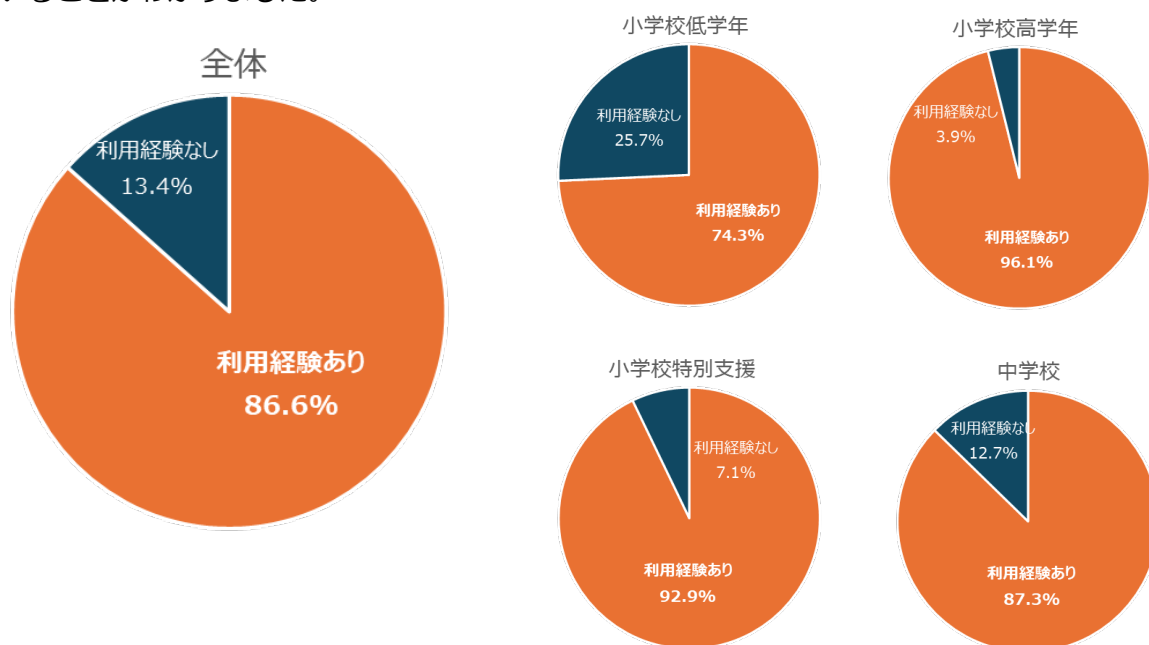
■実施結果

1. 有効回答数

対象	有効回答数
全体	1,067
小学校低学年（1 年～3 年）	210
小学校高学年（4 年～6 年）	207
小学校特別支援学級	28
中学校	622

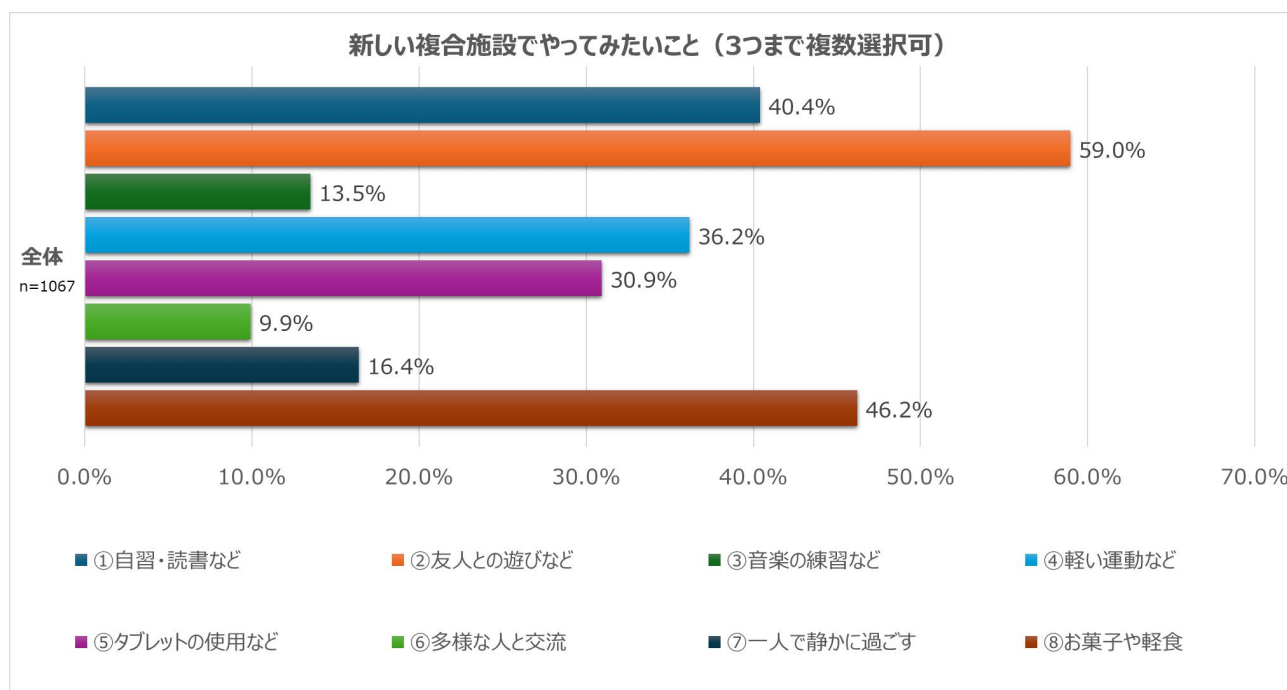
2. 設問 1 施設（図書館、公民館、児童館）の利用経験

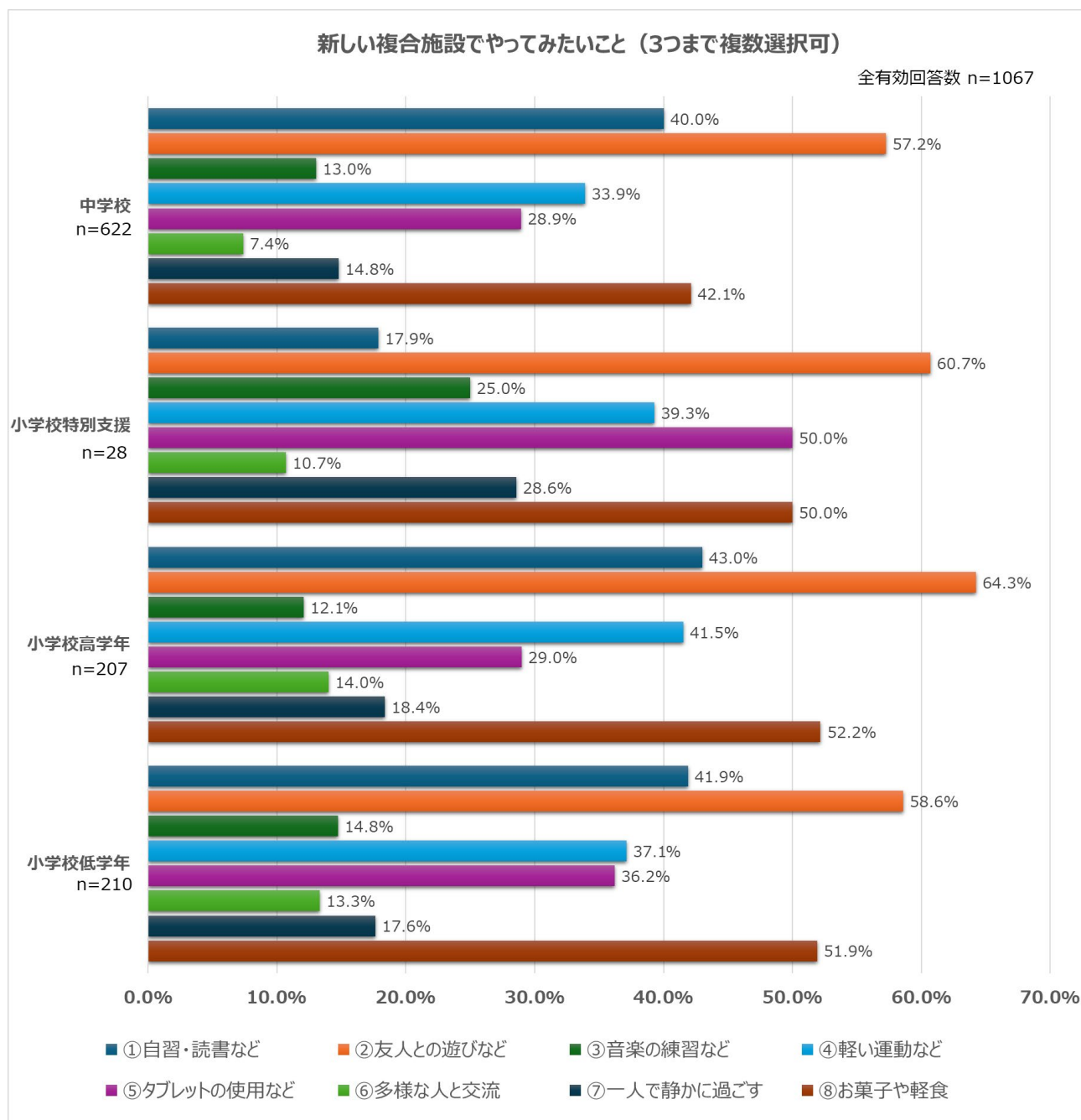
- ✓ 全体で約 87%の児童・生徒が、施設の利用経験が「ある」と回答しています。
- ✓ 中学生は小学校区より広い範囲（学区）にありますが、利用経験者が約 87%でした。
- ✓ 現在の図書館、公民館、児童館ともに、地域の子もたちの大半に認知され、また、利用されていることがわかりました。



3. 設問 2 新しい複合施設でやってみたいこと

- ✓ 全体で「友人との遊びやおしゃべり」が最も多く、次いで「飲食」、「勉強（自習）・読書」となりました。
- ✓ 飲食を除くと、来訪の目的は「遊び（運動などを含む）」と「学習（自習含む）」に、大きく二分化されるものと考えられます。
- ✓ 年代別で比較したところ、傾向に大きな差は見られませんでした（全世代同様の回答傾向）。





✓ 選択肢（3 つまで選べる）の選択傾向をみたところ、以下のことがわかりました。

① **レクリエーション（軽い運動ができる、タブレットが使えるなど）を選択した被験者は、友人同士で遊ぶ利用形態を志向しています（黄色の部分）**

② **一人で静かに過ごすことを選択した被験者は、学習目的を志向しています（青色の部分）**

小学校低学年		選択①が選択された場合の、他の選択肢の選択率							
		しゅくだいやどくしょ ができる	ともだちとゲーム などであそべる	がっきやうたのれ んしゅうができる	うんどうやスポー ツができる	タブレットなどが つかえる	いろんな人とし りあえる	ひとりでしずか にすごせる	おかしをたべた りできる
選 肢 ①	しゅくだいやどくしょができる		35.6%	16.7%	34.4%	18.9%	17.8%	23.3%	41.1%
	ともだちとゲームなどであそべる	25.8%		8.1%	35.5%	42.7%	6.5%	8.1%	62.1%
	がっきやうたのれんしゅうができる	45.5%	30.3%		27.3%	18.2%	15.2%	24.2%	33.3%
	うんどうやスポーツができる	38.8%	55.0%	11.3%		28.8%	15.0%	11.3%	33.8%
	タブレットなどがつかえる	21.8%	67.9%	7.7%	29.5%		7.7%	12.8%	50.0%
	いろんな人としりあえる	53.3%	26.7%	16.7%	40.0%	20.0%		23.3%	36.7%
	ひとりでしずかにすごせる	53.8%	25.6%	20.5%	23.1%	25.6%	17.9%		28.2%
	おかしをたべたりできる	18.9%	69.4%	9.9%	24.3%	35.1%	9.9%	9.9%	

小学校高学年		選択①が選択された場合の、他の選択肢の選択率							
		しゅくだいやどくしょ ができる	ともだちとゲーム などであそべる	がっきやうたのれ んしゅうができる	うんどうやスポー ツができる	タブレットなどが つかえる	いろんな人とし りあえる	ひとりでしずか にすごせる	おかしをたべた りできる
選 肢 ①	しゅくだいやどくしょができる		40.0%	14.4%	28.9%	18.9%	8.9%	26.7%	50.0%
	ともだちとゲームなどであそべる	26.9%		6.7%	41.8%	32.8%	11.2%	6.7%	53.7%
	がっきやうたのれんしゅうができる	50.0%	34.6%		34.6%	15.4%	11.5%	23.1%	30.8%
	うんどうやスポーツができる	29.9%	64.4%	10.3%		14.9%	11.5%	11.5%	43.7%
	タブレットなどがつかえる	27.9%	72.1%	6.6%	21.3%		9.8%	9.8%	37.7%
	いろんな人としりあえる	27.6%	51.7%	10.3%	34.5%	20.7%		17.2%	27.6%
	ひとりでしずかにすごせる	61.5%	23.1%	15.4%	25.6%	15.4%	12.8%		33.3%
	おかしをたべたりできる	21.8%	65.5%	7.3%	34.5%	20.9%	7.3%	11.8%	

小学校特別支援		選択①が選択された場合の、他の選択肢の選択率							
		しゅくだいやどくしょ ができる	ともだちとゲーム などであそべる	がっきやうたのれ んしゅうができる	うんどうやスポー ツができる	タブレットなどが つかえる	いろんな人とし りあえる	ひとりでしずか にすごせる	おかしをたべた りできる
選 肢 ①	しゅくだいやどくしょができる		40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	40.0%
	ともだちとゲームなどであそべる	11.8%		23.5%	35.3%	47.1%	0.0%	17.6%	58.8%
	がっきやうたのれんしゅうができる	28.6%	57.1%		14.3%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%
	うんどうやスポーツができる	9.1%	54.5%	9.1%		27.3%	0.0%	45.5%	45.5%
	タブレットなどがつかえる	14.3%	57.1%	14.3%	21.4%		14.3%	21.4%	50.0%
	いろんな人としりあえる	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%		33.3%	33.3%
	ひとりでしずかにすごせる	0.0%	37.5%	12.5%	62.5%	37.5%	12.5%		25.0%
	おかしをたべたりできる	0.0%	71.4%	0.0%	35.7%	50.0%	7.1%	14.3%	

③ 中学生になると、選択傾向がはっきり現れるようになっていますが、**友人同士でのグループ学習（自習）にもニーズがあることがうかがえます。**

中学校		選択①が選択された場合の、他の選択肢の選択率							
		自習や読書がで きる	友人とおしゃべ りできる	音楽の練習がで きる	軽い運動がで きる	タブレットなどが つかえる	多様な人と交流 できる	一人で静かに過 ごせる	軽食がとれる
選 肢 ①	自習や読書ができる		53.2%	12.3%	27.9%	27.5%	8.2%	22.3%	35.3%
	友人とおしゃべりできる	38.2%		14.7%	38.2%	24.6%	10.7%	12.8%	38.2%
	音楽の練習ができる	36.3%	60.4%		28.6%	19.8%	12.1%	13.2%	31.9%
	軽い運動ができる	33.2%	63.3%	11.5%		21.2%	10.6%	10.2%	38.1%
	タブレットなどが使える	37.6%	46.7%	9.1%	24.4%		7.6%	16.2%	42.6%
	多様な人と交流できる	37.9%	69.0%	19.0%	41.4%	25.9%		13.8%	22.4%
	一人で静かに過ごせる	57.7%	46.2%	11.5%	22.1%	30.8%	7.7%		28.8%
	軽食がとれる	21.8%	52.0%	10.5%	31.3%	30.5%	4.7%	10.9%	

4. アンケート結果で分かったこと

✓ 以上より、子どもの利用ニーズ・目的は「遊び・レクリエーション」と「学習」に二分されて、主に以下のような利用が想定されます。

① **友人同士での遊び、レクリエーションを目的とした利用（年代問わず）**

② **自習や読書を目的とした単独利用（年代問わず）**

③ **友人同士でのグループ学習（自習や読書）を目的とした利用（主に中学生）**

✓ ①は児童館（遊び）や複合施設共用空間（友人同士のおしゃべりなど）で担うべき機能であり、児童館の中学生の利用促進を図る、もしくは、複合施設共用空間での談話空間の充実が求められます。

✓ ②は図書館（読書）や複合施設共用空間（自習）で担うべき機能で、特にこれまでなかった自習

（単独利用、グループ利用）のニーズに応える空間が求められます。

- ✓ 飲食のニーズも一定あるが、カフェなどの飲食提供機能よりも、弁当や菓子などの持ち込み品の喫食可能スペースを設定することが有効と考えられます。

5. 市民への情報発信

(1) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定かわら版の発行

本事業の検討状況について、市民の皆様に分かりやすく伝えることを目的として、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定かわら版」を発行し、市ホームページでの公表等を行いました。

■刊行概要

※第5号までは基本構想策定段階で発行

号	発行時期	主な内容
第6号	令和7年（2025年）3月	- 基本構想に関するパブリックコメント及び各種説明会の開催報告 - 今後のスケジュール（予定）
第7号	令和7年（2025年）6月	- 第5回検討委員会の内容 - 委員のみなさんからの主なご意見 - 今後のスケジュール（予定）
第8号	令和7年（2025年）8月	- 市民座談会の内容 - 小中学生1,000人アンケート調査の内容
第9号	令和7年（2025年）9月	- 第6回検討委員会の内容 - 委員のみなさんからの主なご意見 - 今後のスケジュール（予定）
第10号	令和7年（2025年）10月	- 第7回検討委員会の内容 - 委員のみなさんからの主なご意見 - 今後のスケジュール（予定）
第11号	令和7年（2025年）11月	- 第8回検討委員会の内容 - 委員のみなさんからの主なご意見 - 今後のスケジュール（予定）
第12号	令和8年（2026年）1月	- 第9回検討委員会の内容 - 委員のみなさんからの主なご意見 - 今後のスケジュール（予定）
第13号	令和8年（2026年）3月	- 基本計画に対するパブリックコメント及び各種説明会の開催報告 - 基本計画の策定について - 今後のスケジュール（予定）

日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第6号
令和7年3月

「日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）に関するパブリックコメントおよび各種説明会を実施しました。」

日野本町地区の公共施設再編に向けて、学識経験者、施設利用者、地域住民、分野代表者（防災、防犯、観光、歴史、障害者）などと将来を見据えた見地から意見交換し、このたび、基本構想（素案）をとりまとめましたので、この策定にあたり、さらに幅広い市民の皆様のご意見をお伺いし、より良い構想とすべく、パブリックコメントおよび各種説明会を実施しました。

●パブリックコメントの実施

募集期間：令和7年2月3日（月）～3月4日（火）

実施結果：意見提出者数 9人、意見件数 31件

皆様からの主なご意見

- ・日野市のありたい姿を目的として再編を進めてほしい。
- ・再編後も変わらずに活動を続けられるように配慮してほしい。
- ・施設利用料は従来通り無料をお願いしたい。
- ・市民が安心して公共施設を利用できるように着実に事業を実行してほしい。
- ・まちに活力が生まれる施設を求めたい。



お寄せいただいたご意見と回答などの詳細は市ホームページで公表しています。
たくさんのご意見をお寄せいただきありがとうございました。

●市民説明会の実施

第1回 日 時：令和7年2月5日（水）
19：00～19：50
場 所：日野市役所本庁舎 505会議室

第2回 日 時：令和7年2月8日（土）
10：00～11：30
場 所：中央福祉センター 集会室

■基本構想（素案）について

- ・説明、質疑応答
- ・パネル展示

※説明会の内容は両日とも同じ

結 果：参加者数 計28名

ご参加いただいた皆様からの 主なご意見やご質問



- ・工事期間中も従来の活動を継続できるのか。
- ・すべての施設が民間による運営となるのか。
- ・施設の利用料は有料になるのか。
- ・高齢者の利用が多いので早期完成を目指してほしい。
- ・若い人の声を多く取り込んでほしい。
- ・車椅子でも利用しやすい施設にしてほしい。
- ・駐車場は確保できるのか。
- ・音楽活動や子どもが遊べる防音スペースをつくってほしい。



説明会の様子（第2回）



パネル展示

●オープンハウス（パネル展）の実施

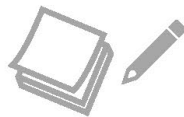
期間：令和7年2月5日（水）～2月14日（金）
 場所：中央公民館1階 談話室
 ※事務局立ち合いによる来場者への個別説明等実施日
 5日：終日、8日：午後、12日：午前、14日：午後
 結果：来場者 49人（事務局立会時のみ）
 感想数 45件（感想をいただいた付箋の数）

■基本構想（素案）について

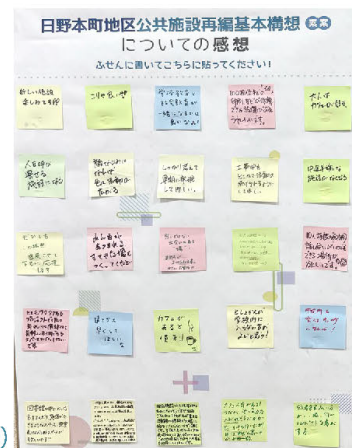
- ・パネル展示
- ・説明、質疑応答（事務局立ち合い日のみ実施）

ご参加いただいた皆様からの主な感想など

- ・みんなが集まれる素敵な場をつくってください。
- ・どの年代も気軽に利用できるスペースになってほしい。
- ・是非ともこの構想を進展させてほしい。
- ・ゆっくり本を読んだり、勉強ができるスペースがほしい。
- ・カフェいいね！
- ・ユニバーサルベットのトイレがほしい。
- ・宿場の景観が守られるような配慮をすることで町の魅力度がUPする。
- ・憩いの広場やベンチがあるとよい。



感想パネル（一部）



会場での展示の様子



事務局による説明の様子



▶ 今後のスケジュール（予定）

令和6年度

基本構想の策定

令和7年度

基本計画の策定



令和6年度の基本構想策定を踏まえ、令和7年度は基本計画策定に向けた検討を行います。
 次年度以降の各取組みにおいても、より多くの市民の皆様の共感を得られるよう、事業を進めてまいります。

お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当
 〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階
 直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111
 FAX：042-581-2516



日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第7号
令和7年6月

日野本町地区公共施設再編基本構想を策定しました。

幅広い市民の皆様のご意見を伺いながら、令和7年3月に日野本町地区公共施設再編基本構想を策定しました。この基本構想および概要版については、日野市のホームページ上でも公開しております。たくさんのご意見等をいただき、誠にありがとうございました。

第5回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

令和7年度は、基本構想に基づき、施設計画・管理運営計画・民間活力方針等に関する具体の考え方を定める基本計画を策定していきます。

日 時：令和7年5月15日（木）
15：00～17：00
場 所：子ども包括支援センター
「みらいく」多目的室
参加者：委員16名
傍聴 7名

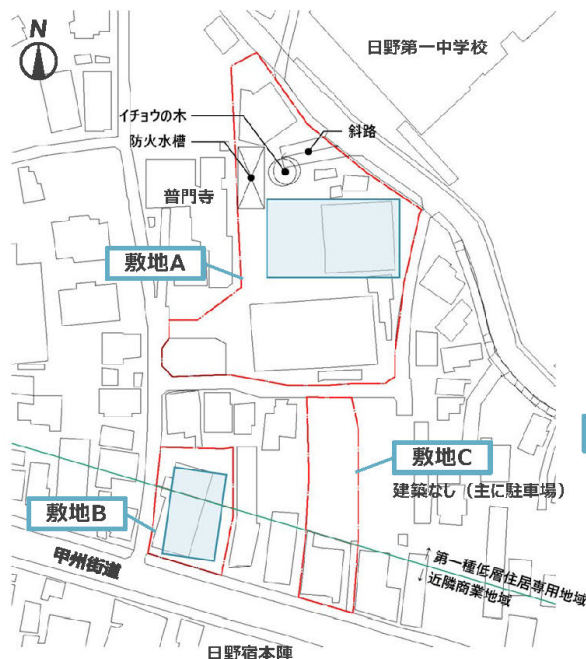
- 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）確定後の経過報告
- 今年度の検討の流れ及びスケジュールについて
- 「日野本町地区公共施設再編基本計画」とりまとめイメージについて
- 再編計画について
 - ・施設配置及びゾーニングの考え方（案）
 - ・平面プランイメージ

●再編計画について

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

検討委員会における複数案の比較・協議の結果より、パターンAを有力案として今後の検討を進めてまいります。

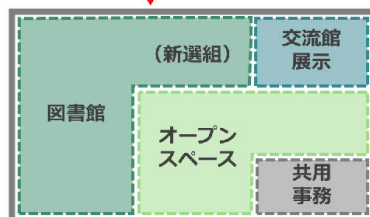
パターンA



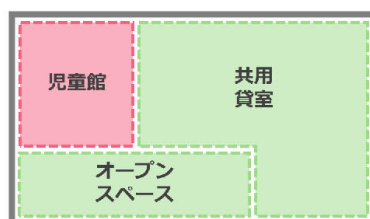
※施設配置及び平面プランについては検討中であり、現時点でのイメージとなります。

平面プランイメージ

敷地A

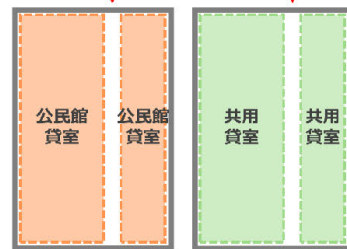


1階平面イメージ



2階平面イメージ

敷地B



1階平面イメージ

2階平面イメージ

委員のみなさんからの主なご意見

ゾーニングについて

- ・敷地Cをオープンスペースとすることは、敷地Aに対する見通しを確保できてよい。
- ・敷地Aにおいて建物の正面が南向きで日当たりを確保できるパターンAが良いのではないかな。

建築計画・施設計画について

- ・規模縮小や工事費節約は大切だが、先々の目的等も考慮して計画すべきではないかな。
- ・芝生広場を設けるなど、子どもも大人もくつろげる屋外空間を充実させてほしい。
- ・子どもの空間と自動車の動線をきちんと分けてほしい。

施設・機能のあり方について

- ・休めるベンチやカフェを設けてほしい。
- ・外部から来てくれたお客さんにお金を落としてもらえるような取り組みができるのではないかな。
- ・本来業務ではないところは民間にお願いすることを考えるべきではないかな。
- ・イチヨウの木をシンボルツリーにして欲しい。



機能配置について

- ・敷地Aは住民、敷地Bは観光と役割分担し、観光に関する機能を甲州街道側へ集めることも考えられるのではないかな。
- ・全年代かつ多様な方が利用する図書館は1階へ設置すべきではないかな。
- ・交流館の展示と図書館の新選組資料を一緒にするのはどうか。
- ・図書館と交流館は同一フロアに設置すべきではないかな。
- ・図書館と交流館を必ずしも同じ建物とする必要はないのではないかな。
- ・日野宿本陣の中に観光案内や土産物販売の機能を置くのは難しいのではないかな。
- ・物販機能が公共施設の中にある必要はあるのか。
- ・敷地Cの駐車場は自治会イベント程度でしか使われておらず、台数は多くなくてもよいのではないかな。
- ・駐車場は最小限に留めて、オープンスペースを利活用できるような方向で考えるべきではないかな。
- ・敷地Cへ歩行者通路を確保するためにも駐車場は最低限にすべきではないかな。
- ・駐車場は安全性に配慮して一か所にまとめた方がよいのではないかな。
- ・屋外イベントにおいて、建物内のオープンスペースと連携できるようなことも検討すべきではないかな。

第5回
検討委員会の様子



今後のスケジュール（予定）



お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当
 〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階
 直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111
 FAX：042-581-2516



日野本町地区
公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第8号
令和7年8月

「日野本町地区公共施設再編基本計画」策定に係る市民座談会を開催しました。

日 時：令和7年7月29日（火）
10：00～12：00
場 所：中央公民館 講座室A・B
参加者：42名

- 本事業の概要に関する説明
 - ・建築計画及び管理運営計画の検討状況について
- ワーク
 - ・グループワーク（意見交換）
 - ・グループごとの発表

●ワークのテーマ

どのような使い方ができたらみんなが使いやすく、
期待する効果が発揮された日野本町らしい複合施設になりますか？

主なご意見

レイアウト・運用などについて

- ・オープンスペースは重要であり、人が溜まれるような十分な広さとしてほしい。
- ・図書館とオープンスペースを一体的に考えてみてはどうか。
- ・防音機能・防音スペースは必要である。
- ・太鼓や踊りでは鏡張りの部屋が必要である。
- ・靴の脱ぎ履きが大変なため、貸室は土足で使えるとよい。
- ・踊りをやる貸室は土足ではない方がよい。
- ・公民館内に調理室機能が必要である。
- ・図書館で静かに過ごしたい方への配慮が必要。
- ・図書館に子ども用のスペースを設けてほしい。
- ・子どもたちへの未来への投資として、図書館の広さは十分なのか。
- ・夏の日差しを考慮して屋外に日陰スペースがほしい。



事務局より検討状況について説明

開館時間・開館日数（休館日）について

- ・公民館が月曜日も開いていたら利用したい。
- ・保育室のサービスを拡大してほしい。

利用しやすい時間割（コマ割り）について

- ・午前、午後がそれぞれ2コマに分かれていると利用できる人が増えてよいのではないかな。
- ・予約システムが使いやすくなるとよい。

その他

- ・自習スペースには仕切りを設けてほしい。
- ・ふらっと来たときにアドバイスをくれるコーディネーターがいるとよいのではないかな。



グループワークの様子

市民座談会へご参加いただくとともに、たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。
意見交換の結果については、今後の検討において参考とさせていただきます。

「小中学生1,000人アンケート調査」を実施しました。

「日野本町地区公共施設再編基本計画」の策定に際し、子どもの意見を反映させるため、「小学生1,000人アンケート調査」を実施しました。

実施期間：令和7年7月中旬

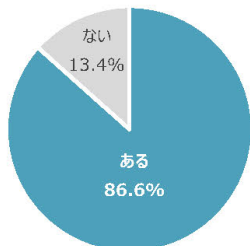
対 象：日野第一小学校および日野第一中学校の全児童・生徒

アンケート調査結果

有効回答数 全体1,067

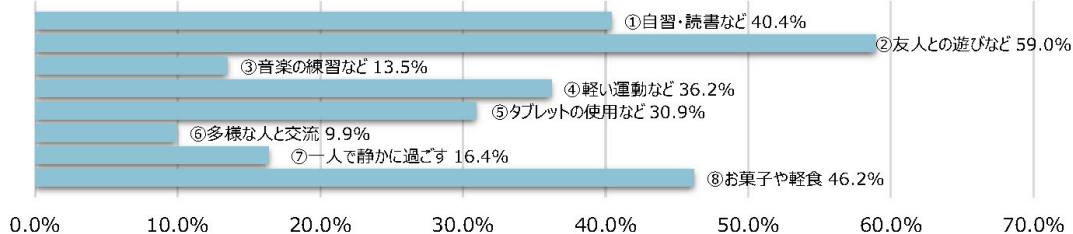
小学校（低学年：210・高学年207・特別支援28）・中学校622

- これまでひの児童館、中央公民館、日野図書館に行ったことがありますか？



約87%の児童・生徒が、現在の施設の利用経験があり、地域の子どもの大半に認知されていることがわかりました。

- 新しくできる児童館、公民館、図書館が一体となった「複合施設」で、やってみたいこと（最大3つまで選択）



子どもたちが新しい複合施設でやってみたいことは、「友人との遊びやおしゃべり」が最も多く、次いで「お菓子や軽食」、「自習や読書など」となりました。子どもたちのニーズへの対応として、複合施設共用空間での談話、喫食、自習などに応える空間づくりが必要であることがわかりました。

ひの児童館での取り組み

令和7年7月に子ども会議から「あたらしいひのじのいけん！」の提言がありました。



子どもたちの大切な声をいただきました。これらの声も今後の検討において、参考とさせていただきます。

お問い合わせ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階

直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111

FAX : 042-581-2516



日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第9号

令和7年8月

第6回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

- 日 時：令和7年8月14日（木）
15：00～17：00
場 所：日野市役所本庁舎
505会議室
参加者：委員17名
傍聴 4名
- 前回検討委員会議事の確認
 - 基本計画策定にあたっての経過報告
 - ・ 建築計画の検討経過
 - ・ 管理運営計画の検討経過
 - ・ その他（市民座談会、小中学生1,000人アンケート結果報告）
 - その他
 - ・ 検討の流れ及びスケジュールについて

● 基本計画策定にあたっての経過報告について

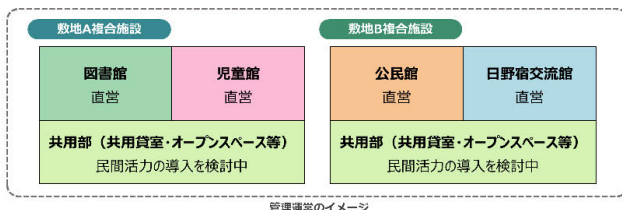
建築計画について

建築計画などについて、庁内会議、各施設所管課における協議会や審議会、市民座談会などでの対話を繰り返し、多様なご意見を伺いながら、継続して検討を行っている状況を報告しました。



管理運営計画について

施設の管理運営や開館日・開館時間、貸室の予約単位や利用料金などの考え方について、整理を行いました。



その他について

市民座談会及び「小中学生1,000人アンケート調査」の結果について、情報共有しました。

※詳しくはかわら版第8号をご覧ください

委員のみなさんからの 主なご意見



図書館と児童館のレイアウトについて

- ・児童館は子どもたちがのびのびと過ごせる空間、図書館は静かで落ちついた空間が望ましく、両者を同じ1階に配置して融合させるのは難しいと感じる。
- ・児童館と図書館の間の音の問題が解決できないようであれば、明確に区分けすることも考えるべき。
- ・児童館を2階に配置し、外から直接アクセスできる屋外デッキなどで接続することで、子どもたちが直接外に遊びに行くことができるのでは。

その他建築計画について

- ・子どもたちが遊べる空間や自習の空間を確保してほしい。
- ・グループ学習のできる空間があるとよい。
- ・共用貸室との組み合わせを考えると、多様な世代が利用しやすい室ができる。
- ・オープンスペースの使い方が非常に重要であり、多世代や多様な方の利用が融合できるようにすべき。

管理運営計画について

- ・図書館、公民館の運営が市職員による直営となり、今の雰囲気が残ることは嬉しい。

再編事業の進め方について

- ・将来を見据え、全ての人が利用しやすい施設としてほしい。



委員のみなさんからのご意見を参考としながら、引き続き庁内、利用者等との対話を継続し、建築計画・管理運営計画の深度化を図った上で、次回以降の検討委員会で案を示すこととしました。

第6回
検討委員会の様子



▶ 今後のスケジュール（予定）



※議論を深める必要性から、第9回検討委員会の追加開催（令和7年12月中旬予定）を決定しました。

お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当
〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階
直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111
FAX：042-581-2516



日野本町地区
公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第10号
令和7年10月

第7回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

日 時：令和7年10月6日（月）
15：00～17：00
場 所：日野市役所本庁舎
505会議室
参加者：委員17名
傍聴 4名

- 課題解決に向けた対応状況
- 基本計画策定にあたっての検討報告
 - ・建築計画について
 - ・ローリング（建替え）計画の考え方について
 - ・事業手法について
- 検討の流れ及びスケジュールについて

第6回検討委員会以降、関係者との対話等を継続して行い、
建築計画等の方向性を見出すことができました。

建築計画について

主な方向性（抜粋）

1 敷地Aについて

- ・複合施設の延床面積は、**2,000㎡程度**とする。
- ・2階建て複合施設に、「ひの児童館」と「日野図書館」を配置する。
- ・主なフロア分けとして、**1階に図書館、2階に児童館**を配置する。
- ・2階配置となる児童館の専用動線を確保するため、デッキと外部階段を設置する。
- ・敷地Bの複合施設との相互利用促進及び多様な交流を誘うため、陶芸窯・調理実習室・保育室等の機能を敷地Aに配置する。

2 敷地Bについて

- ・複合施設の延床面積は、**1,000㎡程度**とする。
- ・2階建て複合施設に「日野宿交流館」と「中央公民館」を配置する。
- ・主なフロア分けとして、**1階に交流館、2階に公民館**を配置する。

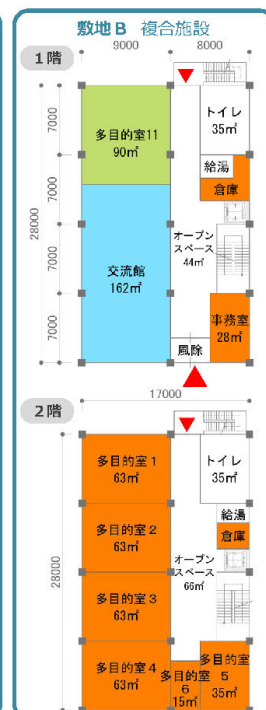
3 敷地Cについて

- ・建築はせず、**駐車場と歩行者空間**を配置する。
- ・駐車場は、各種イベントに活用できる設えとする。
- ・歩行者空間は、敷地Aと敷地Bの回遊性及び敷地Aと敷地Cの連続性が創出される設えとする。
- ・「日野宿本陣」の駐車場機能を敷地Cに移設することを検討する。

4 全体について

- ・防音対応室を、敷地Aに隣接で2室以上（音楽室とは別）、敷地Bに1室以上配置する。
- ・複合施設共用部（共用貸室・オープンスペース）との連携により、各機能を充実させる。
- ・複合施設共用部は、子どものニーズへの対応として、談話、喫食、自習等が可能な空間とする。
- ・延床面積は、合計3,120㎡以下（縮減目標マイナス16%）を目指す。

平面プランの考え方



オープンスペースの考え方

- ・ 一定のルールの下で、原則使い方は利用者の自由とします。
- ・ 平常時は予約不要としますが、イベント等での利用も可能とします。

【参考事例】下関市安岡地区複合施設やすらガーデン（山口県下関市）→



民間事業者とのサウンディング（対話）調査結果等をふまえ、ローリング（建替え）計画と事業手法の方向性は次のとおりとします。

ローリング（建替え）計画について

- ・ 工事期間中の安全性、施工性等を向上させるため、代替サービスを確保することと、既存建物の解体手順等を引き続き検討します。

事業手法について

- ・ **DBO方式***を有力な事業手法として検討します。
※ Design Build Operateの略で、民間事業者が公共施設等の設計・建設と維持管理・運営等を一括発注する方式。

委員のみなさんからの主なご意見

建築計画について

- ・ 複合化で一番期待しているのはオープンスペースである。
- ・ 敷地Aの1階のオープンスペースはさまざまな人の目があるが、2階は貸室が中心で人の目が少なく心配がある。きちんと大人の目があるとよいと考える。
- ・ 敷地Cから日野宿本陣までのアクセスのために歩行者用信号機を設けてほしい。
- ・ オープンスペースと広場と駐車場を一体で市民がいろいろな形で利用できるということが大切である。

その他

- ・ 課題を解決するところについては、民間事業者者に性能発注をしていくことが望ましいと思う。
- ・ 日野宿本陣駐車場跡地は甲州街道からの視認性を考慮した計画としてほしい。

第7回検討委員会の様子

ローリング（建替え）計画について

- ・ 工事中の騒音や振動がサークル活動に与える影響を考えていく必要がある。

施設のマネジメントについて

- ・ オープンスペースの使い方がこの複合施設の肝であり、それを担うマネジメントが重要である。
- ・ オープンスペースの使い方を利用者の自由としているが、ルールを守らない使われ方や、ごみの放置が発生することが心配である。



より多くの市民の皆様の共感を得られるよう、事業を着実に進めてまいります。

▶ 今後のスケジュール（予定）

令和7年度

基本計画の策定

令和8年度以降

施設設計等

第5回
検討委員会

第6回
検討委員会

第7回
検討委員会

次回

第8回
検討委員会

第9回
検討委員会

基本計画の
公表

お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階

直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111

FAX：042-581-2516



日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第11号
令和7年11月

第8回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

日 時：令和7年11月10日（月） 15：00～16：00
場 所：中央福祉センター 集会室
参加者：委員15名
傍聴 3名

■ 前回議事の確認及び対応方針について
■ 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）について

● 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）について

複合施設の施設計画

複合施設の建築計画に関する方向性

敷地	規模	機能	方向性
敷地A 複合施設	2階建て 2000㎡程度	1階：日野図書館 2階：ひの児童館	・ サイレントコントロールの観点から図書館と児童館は別フロアとします。 ・ 各施設は共用部との連携により機能充実を図ります。
敷地B 複合施設	2階建て 1000㎡程度	1階：日野宿交流館 2階：中央公民館	・ 日野宿交流館は甲州街道沿いへ配置します。 ・ 自治会やイベントでの活用を想定し1階へ多目的室を配置します。
敷地C	—	駐車場 歩行者空間	・ 駐車場は各種イベントに活用できる設えとします。 ・ 歩行者空間は各敷地間の連続性が創出される設えとします。

複合施設に求める性能

- ① 建築デザイン・外構デザイン**
 - ・ 日野本町地区の風景と調和した建物外観や外構デザインとします。
- ② バリアフリー・ユニバーサルデザイン**
 - ・ 敷地内や施設内の段差をなくし、だれもが安全に利用できるようにします。
 - ・ 年齢や障害の有無等に関わらず、最初からだれもが同じ場所や設備を使えるようにします。
- ③ 省エネルギー・脱炭素**
 - ・ 省エネルギー技術と創エネルギー技術の導入によってZEB（Net Zero Energy Building）化を図り、ZEB Ready認証の取得を目指します。
- ④ 防災**
 - ・ 災害時の一時滞留を想定したオープンスペースを設けるとともに防火水槽を敷地内で更新します。
- ⑤ ライフサイクルコストの低減**
 - ・ 維持管理や改修のしやすい建物となるように、建物の仕様や設備機器等に配慮します。

複合施設の建築計画

- ① 日野図書館（敷地A複合施設）**
 - ・ 児童書コーナーを拡充して読み聞かせコーナーを設置します。
 - ・ ブラウジングコーナーを設けるほか、一般の読書などは複合施設共用空間も利用可能とします。
- ② ひの児童館（敷地A複合施設）**
 - ・ 床面積を拡充させるとともに、オープンな空間として多様な遊びができるようにします。
- ③ 中央公民館（敷地B複合施設）**
 - ・ 利用者の人数や用途に合わせて選択できる複数の貸室を設けます。
- ④ 日野宿交流館（敷地B複合施設）**
 - ・ 新選組や日野宿に関する史資料の展示を主たる機能とし、これに対応できる設備を設けます。
- ⑤ 共用部（共用貸室・オープンスペース等）**
 - ・ 多様な活動に対応できる共用貸室を設け、調理実習室、音楽室、防音対応の諸室も設けます。
 - ・ 複合施設の各フロアに利用者が思い思いに利用できるオープンスペースを設けます。
 - ・ 敷地A複合施設に子どもの一時預かりに対応した一時預かり室を設けます。

施設配置計画・平面計画

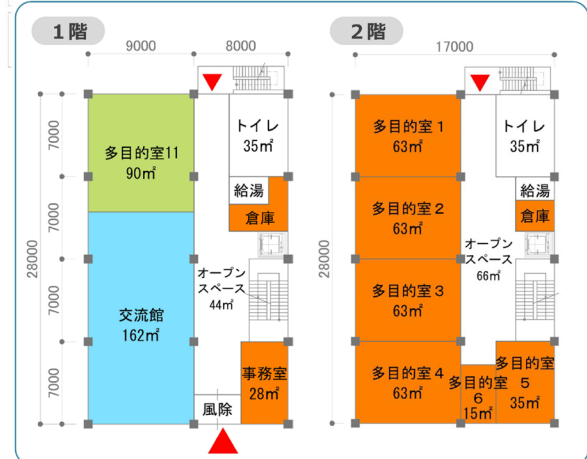
集約拠点Ⅰ 配置プラン



敷地A 複合施設 平面プラン



敷地B 複合施設 平面プラン



ローリング（建替え）計画

- ローリング（建替え）においては、事業期間中も必要なサービス提供を継続させるため、工事期間中の代替サービスの提供場所を確保することを前提とします。
- 工事期間中の施設利用者の安全確保、騒音問題、工事の効率化等の様々な課題を踏まえて、ひの児童館、中央福祉センター、日野宿交流館の先行解体の可能性を継続検討します。

管理運営計画

管理運営の基本方針

開館日・開館時間

- 原則、現在の各施設と同様とします。
- 日野宿交流館は、観光交流施設として月曜日を新たに開館日とします。
- 共用部（共用貸室・オープンスペース等）は、臨時休館日を除いて無休とします。
- 予約区分改定により、利用機会損失を解消します。

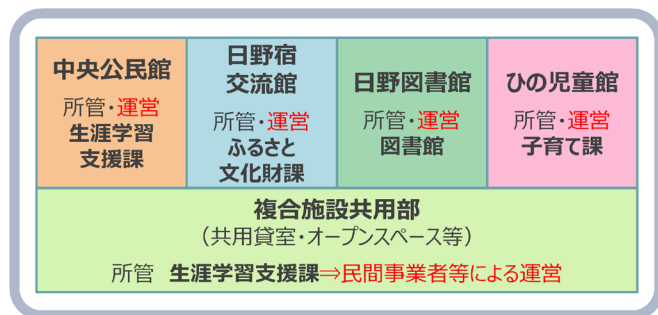
予約区分改定の例

利用区分	開始/終了時刻		時間
午前	09:00	12:00	3h
午後①	13:00	15:00	2h
午後②	15:00	17:00	2h
夜間①	17:30	19:30	2h
夜間②	19:30	21:30	2h

管理運営体制

施設の所管・運営・維持管理

- 集約拠点Ⅰに整備される新複合施設
生涯学習支援課の所管とし、中央公民館、日野宿交流館、日野図書館、ひの児童館の各施設については、各所管課による運営とした上で、複合施設共用部については、民間活力を導入します。
- 集約拠点Ⅱの各対象施設
生活・保健センターの貸館機能について、日野本町地区の公共施設として一体的な運用を想定します。また、日野第一小学校については、これまで同様、教職員による運用を行います。



建物全体の所管（財産管理及び維持管理）

生涯学習支援課⇒民間事業者等による維持管理

事業手法

官民の役割分担について

PPP/PFI手法を導入するにあたり、官民の役割分担については、以下の考え方にに基づき、同一の民間事業者（民間事業者のコンソーシアム）に委ねることを前提とします。

- 日野図書館、ひの児童館、日野宿交流館、中央公民館等の各機能については、市職員の直接運営（直営）とする。
- 新複合施設の維持管理及び共用部の運営については、民間事業者へ委ねる。
- 類似施設の運営実績やノウハウを持つ事業者が設計に参画することで、利便性の高い機能提案等が期待できる。
- メンテナンス業者の目線が設計に加わることで、トータルコストの最適化等が期待できる。
- 施設整備や円滑なローリング（建替え）の実現のため、施設整備から管理運営までを一括発注するメリットがある。

	業務	施設整備	維持管理	運営
複合施設 敷地A	日野図書館			市（直営）
	ひの児童館			市（直営）
	共用部 （共用貸室・オープンスペース等）	民間		
複合施設 敷地B	日野宿交流館（展示）			市（直営）
	中央公民館			市（直営）
	生活・保健センター （貸館事業）	—	包括委託	民間（一部業務の委託等）
	日野第一小学校（改築）	市（直営）	包括委託	市（直営）

想定する事業方式

上記の官民役割分担を踏まえた事業方式として、DBO（Design Build and Operate）方式またはPFI（Private Finance Initiative）方式のいずれかが該当します。

財政負担の平準化効果や本事業に関する民間事業者に対するサウンディング結果等に基づき、本事業に適すると考えられる有力な事業方式をDBO方式とします。

概算事業費

項目	費用（税込）	備考
解体設計費	0.2億円	アスベスト調査費は含まない
解体工事費	2.8億円	飛散性アスベストがない想定での費用
設計費	4.4億円	
建設工事費 （敷地A） （敷地B） （敷地C外構のみ）	50.0億円 （29.4億円） （20.2億円） （0.4億円）	
備品費	1.4億円	什器等
合計	58.8億円	

※令和7年10月時点の建設物価等に基づく概算であり、実際の工事発注時期によって工事費の変動が予想されます。

再編事業のスケジュール（想定イメージ）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15～
民間事業者の募集・選定								
施設の設計								
建設工事（解体・新設）								
敷地A複合施設の運営								
敷地B複合施設の運営								

※上記は現時点での想定イメージであり、今後変動の可能性があります。

委員のみなさんからの主なご意見

概算事業費について

- ・物価高騰による計画延期の可能性を憂慮する。

公共施設マネジメントについて

- ・市全体として公共施設の維持費用を平準化していくためには、今後の公共施設の改築の流れ等を踏まえて、市全体で連携して考えるべき。



第8回
検討委員会の様子

今後のスケジュール（予定）

令和7年度

基本計画の策定

令和8年度以降

施設設計等



お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当
〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階
直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111
FAX：042-581-2516



かわら版第 12 号

(令和 8 年 (2026 年) 1 月発行予定)

かわら版第 13 号

(令和 8 年 (2026 年) 3 月発行予定)

日野本町地区公共施設再編基本計画

発 行：令和 8 年（2026 年）3 月

発行者：日野市

編 集：日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明 1 丁目 12 番地の 1

代表電話 042-585-1111